

柱5 エビデンスに基づく行財政経営
 施策3 公営企業・外郭団体の健全経営
 細施策1 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号 : 53130

実施計画名	病院事業の経営健全化（収益的収支の黒字化）	担当課	市立病院
-------	-----------------------	-----	------

現状と課題	課題解決のための取組
<p>●現状：病院事業会計は、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の影響で令和2～4年度は黒字化を達成した。しかし、補助金を除く実質の経常収支は改善はみられるものの赤字のままである。令和6年3月に「鳥取市立病院経営強化プラン」を策定し、経営健全化に向けて取り組んでいるが、赤字の解消には至っていない。</p> <p>●課題：人件費上昇や物価高騰により経費が増大しているが、これらのコスト上昇分が診療報酬改定に適切に反映されていないため、収支改善が厳しい状況となっている。また、コロナ5類化後も患者が回復しておらず、今後の患者確保が課題となっている。</p>	<p>鳥取市立病院経営強化プラン（計画期間：令和5～9年度）に沿って、開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価の向上、他院より優位性のある診療科の広報等により収支改善に取り組む。</p>

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
「鳥取市立病院経営強化プラン」に基づく取り組みの推進						個別成果指標	
新たに中長期計画を作成して取り組みを推進						経常収支比率（※）：100%以上	
						目標効果額	
						334,950	千円

備考欄	<p>※経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標の一つで、医業収益、医業外収益に対する医業費用、医業外費用の割合であり、通常の病院活動による収益状況を表す指標のこと。100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになる。</p>
-----	--

事前質問回答

53130	病院事業の経営健全化(収益的収支の黒字化)【市立病院】
<p>(質問) 医師不足とも囁かれています、具体的な施策はあるのでしょうか？</p>	<p>(回答) 医師の都市部への集中などによる地方の医師不足が課題となっています。鳥取県においては、鳥取大学医学部の地域枠や自治医科大学(都道府県の共同設立大学)を卒業した医師が、卒業後の一定期間を県内の医療機関で勤務することを義務付ける制度を設け、地域医療を支える地元の医師の確保を図っています。 また、当院の取り組みとして関連大学医局への医師派遣要請のほか、独自の医師奨学金による医師の養成や、民間の医師紹介仲介者を活用した採用など、医師確保につながる取り組みを行っています。</p>
<p>(質問) 人件費や物価高騰により経費が増加しているとのことですが、今後の抑制策はありますか？</p>	<p>(回答) 設備改修の規模の縮小や延期、医療機器更新時期の延期などにより、経費抑制に努めていますが、昨今の人件費の上昇、診療材料や薬品の急激な高騰は、病院単体の経費抑制努力では到底対応できない水準に達しています。 このことにより全国的な病院経営の悪化を招いており、来年度の診療報酬改定に向けて各医療関係団体からの要望活動が活発化しています。</p>
<p>(質問) 患者確保が課題とのことですが、他院との差別化や地域住民へのアプローチなど、どのような戦略をお考えですか？</p>	<p>(回答) 当院では他院より優位性のある診療科については優先的に最新医療機器の導入を進めています。県内初導入となる整形外科手術支援ロボットや泌尿器科の体外衝撃波結石破碎装置など、東部圏域において差別化を図り、これらの特色を積極的にPRすることにより、診療所からの新たな紹介患者の獲得に努めています。 また、市報や病院だより、市民医療講演会等において当院の取組を紹介し、地域住民への周知を図っています。</p>
<p>(質問) 病院の運営効率化などの策があれば、教えてください。</p>	<p>(回答) 病院単体での経営改善策として、かねてから物資の調達方法の見直しや病棟統合による人員配置の最適化、診療報酬の適正な算定による診療単価の向上、ESCO 事業による管理費用の節減など、収支の両面から改善に取り組み、一定の成果を挙げてきました。 今後は、人口減少や高齢化の進展を踏まえて、中長期的な観点から地域内での医療リソースの最適化を図るため、病院間での機能分化、役割分担など、行政を交えた地域医療の在り方が議論されていくものと考えています。</p>
<p>(質問) 他自治体における黒字化経営の先進事例などの情報を入手されていたら、教えてください。</p>	<p>(回答) コロナ禍以前には、複数医療機関の統合再編や病床機能の見直し、経営形態の変更などで黒字化に至った事例があります。しかし、これらの医療機関においても、ここ数年の人件費の上昇と急激な物価高騰により、収支悪化が急速に進んでいる状況となっています。</p>

鳥取市立病院 経営健全化

令和7年10月24日(金)
鳥取市立病院

鳥取市立病院経営強化プランについて

国がガイドラインで示した以下の6つの視点に沿って経営強化プランを策定し、経営強化を進めることとした。

- 役割・機能の最適化と連携の強化
- 医師・看護師等の確保と働き方改革
- 経営形態の見直し
- 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組
- 施設・設備の最適化
- 経営の効率化

計画期間：令和5年度～令和9年度

鳥取市立病院が地域で果たす役割

提供すべき医療	【二次救急医療】 昼夜問わず365日、二次救急医療機関として地域の救急医療体制を支えます。 (専門医療, 高度な検査, 重症患者の治療, 連携と協力)
	【急性期医療】 中核病院として東部医療圏で必要となる急性期医療の提供を行います。 (全世代への医療, 高齢社会への対応, 特色ある専門分野の医療)
地域包括ケアシステム構築に必要な役割	【在宅復帰を支援するための回復期医療】 患者が日常生活に戻るための回復期医療の提供を行います。 (地域包括ケア病棟, リハビリ, 在宅療養後方支援病院, 連携と協力)
東部圏域で必要な役割	【地域医療体制の確保】 臨床研修医の育成、医療過疎地域への医療支援等、求められる医療機能を提供し持続可能な地域医療提供体制を確保します。 (臨床研修指定病院, へき地医療拠点病院, 予防保健, 連携と協力)

経営強化プランにおける数値目標

	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画
入院患者数 (人)	88,860	85,406	86,236	89,000	90,800	92,600	95,000
外来患者数 (人)	98,833	99,656	92,846	101,500	102,400	103,300	104,000
入院診療単価 (円)	53,134	53,438	54,671	55,200	55,800	56,400	56,900
外来診療単価 (円)	16,980	17,302	17,277	17,500	17,700	17,800	18,000
病床稼働率 (%)	71.6%	68.8%	69.3%	71.7%	73.2%	74.4%	76.6%
経常損益 (億円)	7.11	5.85	▲ 3.86	▲ 4.43	▲ 2.01	▲ 0.74	0.07

令和4年度実績

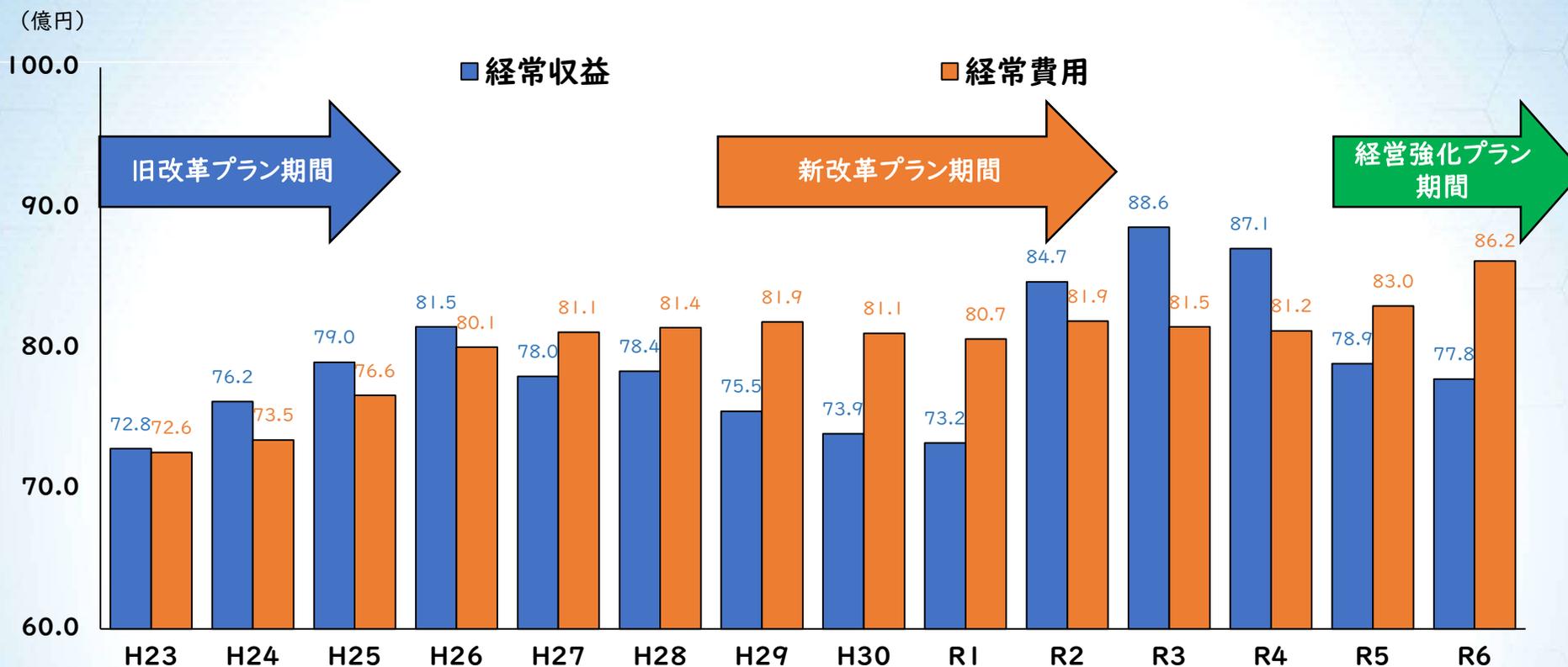
入院:234.0人/日 , 外来:410.1人/日

令和9年度計画

入院:260.0人/日 , 外来:430.0人/日

段階的に患者確保し, 1割増を目指す。
(達成できれば令和9年度に黒字化達成)

鳥取市立病院の経営状態

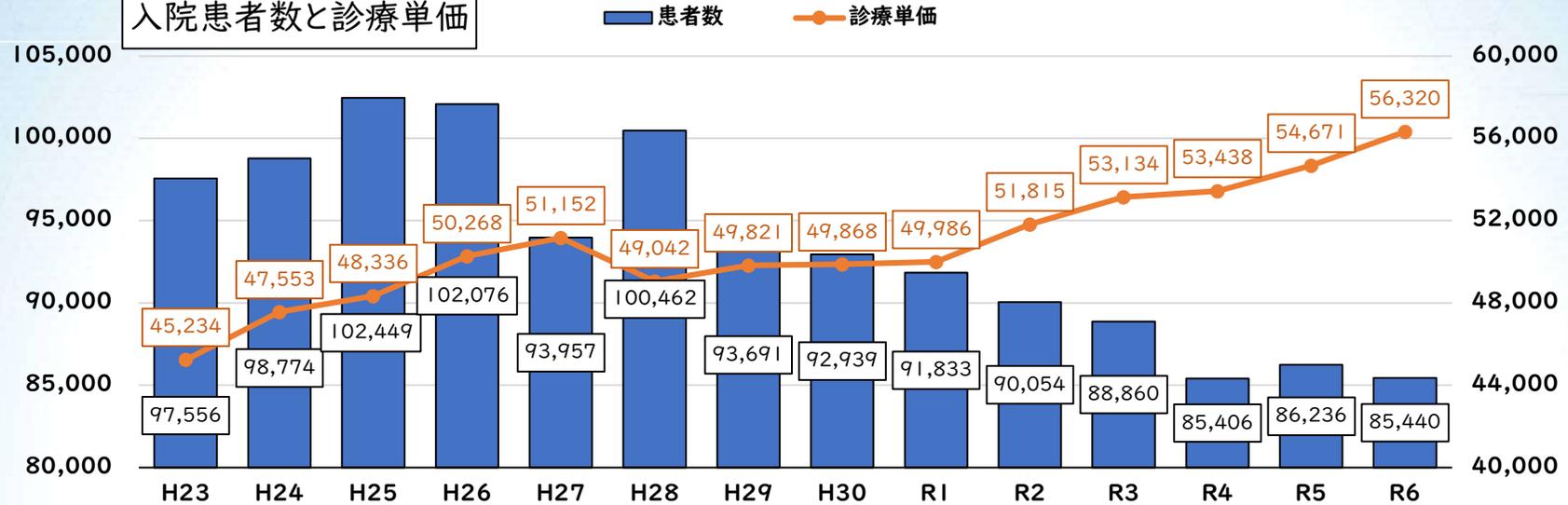


ひとと地域をケアで包む
鳥取市立病院

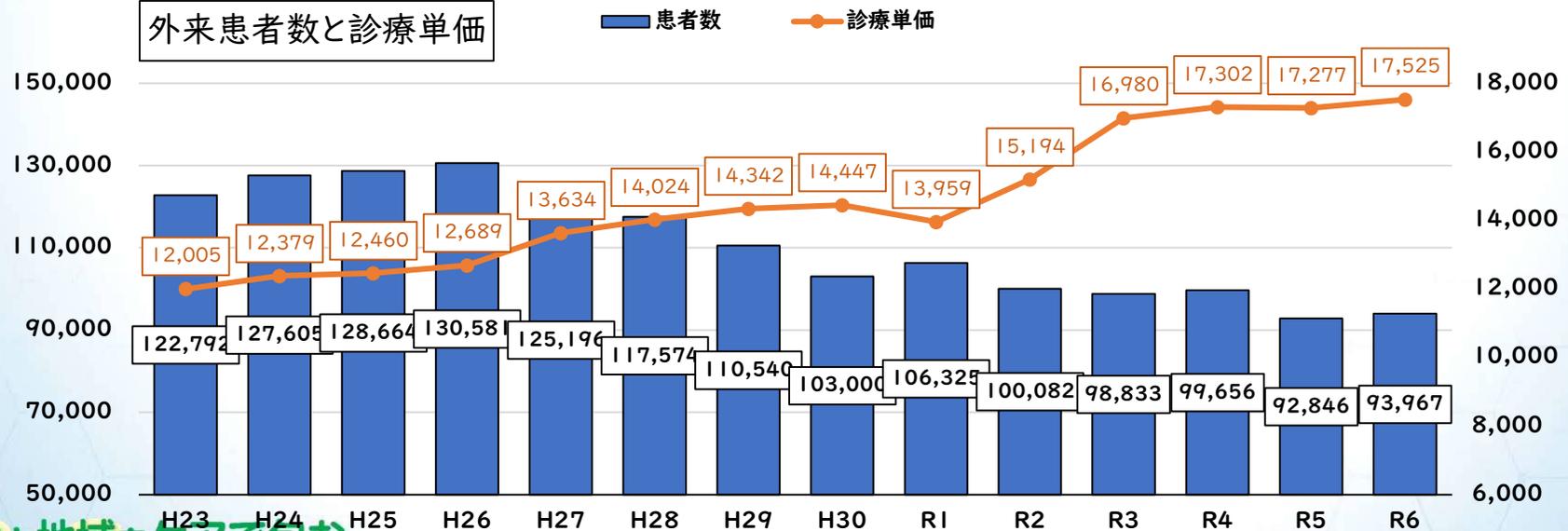
※R2~R5の間については、新型コロナ対応に係る補助金交付あり

患者数の推移

入院患者数と診療単価



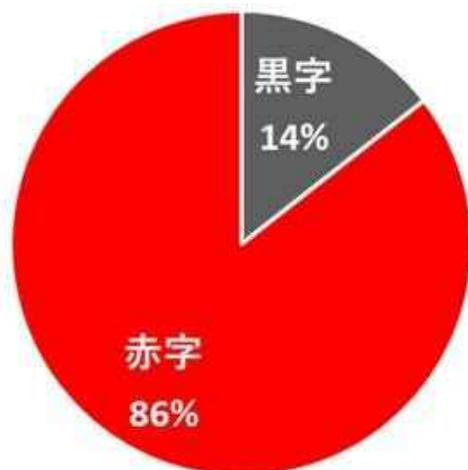
外来患者数と診療単価



ひとと地域をケアで包む
鳥取市立病院

自治体病院の令和6年度決算状況

経常損失を生じた自治体病院の割合は約9割



<参考>
医業損失を生じた会員
病院の割合は95%

n=657 (会員の78%)

調査対象：会員841病院
回答数：687病院 (回答率：82%)
有効回答数：657病院 (全体の78%)

地域の役割別

	病院数	赤字	赤字割合
感染症指定医療機関 ^a	205	192	94%
へき地医療拠点病院 ^b	158	142	90%
災害拠点病院 ^c	266	251	94%
不採算地区中核病院 ^d	152	140	92%
救命救急センター ^e	100	93	93%

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策3 公営企業・外郭団体の健全経営

細施策1 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号 : 53140

実施計画名	水道施設の耐震化の推進と経営の効率化	担当課	水道局
-------	--------------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
<p>本市では、「鳥取市水道事業長期経営構想」を平成27年4月に策定し健全な事業運営に努めてきました。計画期間である約10年間には、簡易水道事業等77事業との経営統合や、人口減少や節水器具の普及に伴う水需要の本格的な減少、物価上昇による運営経費の増大などの環境変化がありました。今後も、高度経済成長期以降に集中的に整備した水道施設の更新時期一斉到来するなど、本市水道事業の経営状況は厳しさを増しています。</p>	<p>将来にわたって安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続を目指し、令和17年度までの具体的な施策を示した「鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)」(※)を策定し、令和7年度から11年度までは、経営構想の前期スケジュールに基づいた健全な水道事業経営の取組を推進する。</p>

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
水質管理体制の強化 (安全な水道)						個別成果指標
水道施設の耐震化 (強靱な水道)						年度末の内部留保資金残高 1,800,000千円以上
給水サービスの向上への取組 (水道サービスの持続)						目標効果額
						0 千円

備考欄	<p>※「鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)」：水道施設の耐震化の推進や、水需要の減少に対応する水道システムの最適化といった新たな取り組みを支柱として、アセットマネジメントに基づく事業の平準化を反映した11年間の財政シミュレーションを行い、将来的な施設更新需要に対する原資の確保を目指した水道料金水準や、健全経営に向けた本市の具体的な目標や考え方を示した経営計画（計画期間：令和17年度まで）</p>
-----	---

事前質問回答

53140	水道施設の耐震化の推進と経営の効率化【水道局】
<p>(質問) 水道施設の耐震化のため、どんな取り組みをどれくらいの強度や耐久年数を基準に、どのエリアで検討されているのですか。</p>	<p>(回答) 水道局では、耐震化への主な取組として、次の4つを進めています。</p> <p>①基幹的な管路の耐震化 水源から浄水場まで、浄水場から配水池までといった、地震などで破損した場合に断水の発生が広範囲に及ぶおそれのある管路を耐震化します。【鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)P36 参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内全域の管路延長……………約 1,770km ○全管路延長のうち基幹的な管路…約 225km(12.7%) このうち令和6年度末で 45.6%が耐震化済み(R5末全国平均 43.3%) ○令和 17 年度末の耐震化率目標…60% <p>②震災時応急給水拠点整備 地域防災計画で指定された避難場所のうち、各地域からおおむね半径1km 以内の運搬距離となる場所に、地域の給水拠点となる施設(応急給水栓)を整備するもので、給水拠点までの管路の耐震化を行います。【同 P39 参照】</p> <p>令和6年度末で、予定 65 か所のうち 52 か所が整備済みで、長期経営構想において令和 10 年度完了を目標に進めています。令和 11 年度以降は、統合前簡易水道地域における配水管路の耐震化を検討中です。</p> <p>③水管橋の耐震補強 基幹管路及び応急給水管路上にある単独水管橋を耐震化します。【同 P35 参照】</p> <p>令和6年度末で、予定 12 橋のうち 11 橋が整備済みです。</p> <p>④老朽管の更新 布設から 40 年以上を経過した管を対象に、漏水履歴があり、耐震性や耐腐食性を有しないなどの管路を更新します。 市内全域に約 10km 残っている CIP(赤水の発生や破損事故が起こりやすい、昭和 20~30 年代を中心に布設した鑄鉄管)を、令和 17 年度までに全て解消することを目標としています。【同 P38 参照】</p> <p>*****</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震性(強度)について 法令で耐震基準が定められており、最大地震動においても施設の機能に重大な影響を及ぼさないことが基準とされています。 本市においては、地域防災計画で想定されている、鹿野・吉岡断層による地震(震度6強~7)としています。 ○耐久(耐用)年数について 法令で定められた耐用年数は経理上の基準であり、実際に使用できる年数とは違います。水道管の耐用年数を例にすると法令では 40 年と定められていますが、本市では管の種類に応じて独自の更新基準を設定しています。具体的には 70~100 年とし

	<p>ています。【同 P49 参照】</p> <p>○エリアについて</p> <p>いずれも市全域を対象に進めています。①については、耐震性能ランクが低く、重要度ランクの高い管路を優先して更新しています。④については液状化の危険度が高い場所にある老朽度の高い管路を優先的に更新しています。</p>
<p>(質問)</p> <p>近年、全国では水道管劣化に伴う破裂などの事案が多発しているが、「耐震化」の具体的な内容を教えていただきたい。</p>	<p>耐震化に関する事業内容については上記のとおりです。</p> <p>水道管の耐震化については、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災を契機として、管と管との接合部分に伸縮機能、離脱防止機能を備えた「耐震継手」を有する管を全面的に採用し、老朽管の更新等の際に使用しています。【鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)P36 参照】</p>
<p>(質問)</p> <p>前の質問に関連し、破裂前の事前検知という点での、検査・検証の取り組みも教えていただきたい。現状、それを強化する予定なのか、予定は無いのでしょうか。</p>	<p>土中に埋設された水道管の破裂を事前に検知することは難しいですが、過去の漏水履歴などを基に、水道管の漏水前に取り替えを行っているところです。また、単独水管橋の管や橋梁に添架された管などの露出した管については、定期的目視などによる点検を行い、漏水リスクの判定を行っています。</p> <p>近年では、土質などの環境データや漏水履歴などをAIに機械学習させて破損確率を算出するといった管路劣化診断技術の社会実装が進んでおり、全国の事業者で導入が始まっている状況です。本市では導入に向けて現在調査中です。</p>
<p>(質問)</p> <p>今後の市民との対話や説明活動の方針を教えてください。</p>	<p>水道局だよりなどの広報紙や公式ウェブサイトによる発信を通じて水道に関する情報の周知に努めるとともに、市民と直接対話できるイベントを増やすなど、施策を正しく知っていただくための双方向のコミュニケーションを推進していきたいと考えています。</p> <p>【鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)P55 参照】</p> <p><【参考】今年度の主な広報活動></p> <p>毎年6月1日からの7日までの一週間を「水道週間」として、水道の現状や課題について理解を深め、今後の取組について協力を得るための催しが全国的に実施されている中で、本市においても、水道週間行事として「千代川市民一斉清掃」や「水道施設(江山浄水場)見学会」などのイベントを毎年開催しています。また、今年度からの新たな取組として、施設の役割や維持管理の大切さについて理解を深めていただくことを目的に、市民とともに浄水場や配水池をツアー形式で巡る「水道施設見学バスツアー」を開催しました。</p>

水道施設の耐震化の推進と経営の効率化について

1 本市水道事業について(概要)

- 1-1 本市水道事業の規模(給水区域) 資料No.1-1(鳥取市水道局給水区域図)
資料No.1-2(水道施設の概要)
- 1-2 水源から蛇口までの流れ 資料No.2(水道水ができるまで(江山浄水場))
- 1-3 給水人口類似都市(米子市)との比較 資料No.3(給水人口類似都市(米子市)との比較)

2 水道施設耐震化の推進について

- 2-1 現在の耐震化状況 資料No.4(令和6年度地震対策3指標)
- 2-2 更新需要の見通しと管路更新計画 資料No.5(更新基準年数に基づく更新需要)
- 2-3 上下水道耐震化計画 資料No.6(「鳥取市上下水道耐震化計画」の策定について)

3 本市水道事業の経営効率化について

- 3-1 水道事業会計のしくみ 資料No.7(水道事業会計について)
- 3-2 財政収支予測 資料No.8-1(財政収支の予測結果(現行料金の場合))
資料No.8-2(財政収支の予測結果(料金を改定した場合))
- 3-3 経営効率化に向けての課題 資料No.9(新技術と経営の効率化)

とっとりしすいどうきょく 給水区域図
鳥取市水道局 給水区域図

とっとりしすいどうきょく 給水区域
鳥取市水道局 給水区域



鳥取市内に送る水道水のほとんどは、水道局が管理しています。水道局が水道水を送っている範囲を示しているのが、この給水区域図です。

図を見てみると、たくさんの水源と大小さまざまな給水区域があることがわかります。給水区域は、皆さんの住んでいる地域（集落）とほぼ同じ範囲になります。

市内の水道管の全てが一つにつながっているのではなく、それぞれの給水区域ごとに水源と浄水場を設けて、そこに必要な水道水の量や地形などの条件に合わせた水道施設を設置して給水しています。市内には、水道水を作るための浄水場の79カ所をはじめ、配水池やポンプ場などの水道施設が数多くあります。

水道局では、この広い鳥取市内の水道施設の維持管理をしたり、水道の届け出を受け付けたりする担当を地域ごとに決めています。

- 鳥取地域・国府地域・福部地域は国安庁舎、
- 河原地域・用瀬地域は南地域水道事務所、
- 気高地域・鹿野地域・青谷地域は西地域水道事務所が担当しています。(令和6年3月31日現在)

コラム 水道局ロゴマーク (商標登録 第5758253号)

鳥取市に水道ができたころから使用されているマークです。旧美敷水源の施設にも刻まれ、道路に設置している水道の鉄蓋などにも表示しています。鳥取 (Tottori) のTと水 (Water) のWでデザインされており、給水100周年を契機に商標登録しました。水道局の広報などに活用しています。



旧美敷水源にある水道局ロゴマーク

2 水道施設の概要

本市の給水区域面積は、平成16年11月の鳥取県東部1市8町村の合併(合併前97.6km²)と、平成29年4月の簡易水道事業等との統合(統合前126.34km²)によって漸次拡大し、令和5年度末時点で188.32km²となっています。

水道施設は中山間部に点在しているため、令和5年度末時点で、水源(89か所)、浄水場(79か所)、配水池(136か所)などの多くの施設を保有しています。

簡易水道事業等統合前と統合後との比較

項目	簡易水道事業等統合前 (平成28年度末)	簡易水道事業等統合後 (令和5年度末)
行政区域内人口	190,139人	180,123人
給水区域内人口	160,437人	179,747人
計画給水人口	176,643人	181,000人
現在給水人口	159,771人	178,632人
普及率	99.58%	99.38%
給水区域面積	126.34km ²	188.32km ²
計画一日最大給水量	77,000m ³ /日	74,000m ³ /日
計画一日平均給水量	64,000m ³ /日	62,000m ³ /日
水源の数	17か所	89か所
表流水	1か所	7か所
伏流水	2か所	6か所
深井戸	5か所	37か所
浅井戸	7か所	23か所
湧水	2か所	16か所
浄水場の数	16か所	79か所
塩素消毒のみ	13か所	57か所
膜ろ過	1か所	7か所
急速ろ過	1か所	4か所
緩速ろ過	1か所	4か所
除鉄除マンガン	0か所	7か所
配水池の数	48か所	136か所
水道管の延長	1,213.1km	1,762.9km
導水管	12.9km	39.4km
送水管	111.8km	144.4km
配水管	1,088.4km	1,579.1km

水道水ができるまで(江山浄水場を例にして説明します。)

1 取水 → 2 導水 → 3 浄水 → 4 送水 → 5 配水

1 取水: 水を集める

江山浄水場の給水区域の水源地は、叶水源地向国安水源地があります。千代川の川底から約3m下の砂利層を流れている伏流水(原水)を集水管という管で集めます。



集水管の実物大模型
(江山浄水場展示)

集水管改修工事
(平成4～8年度)



2 導水: 取水した水を浄水場にする

叶水源池



- 集水管 (2本)
- 内径 1m 長さ 230m
- 内径 1m 長さ 300m

叶水源池で取水した水を一旦、向国安水源地に送ります。

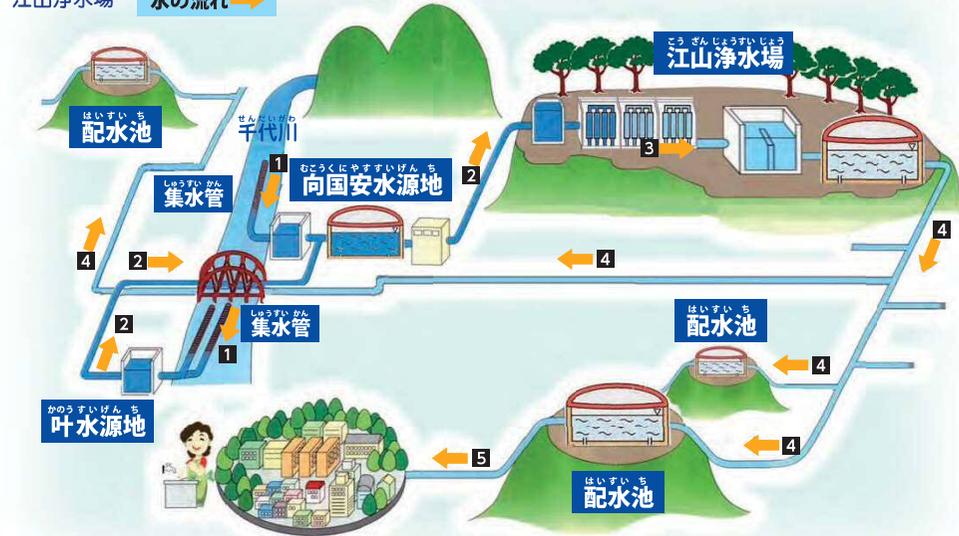
向国安水源地



- 集水管 内径1.2m 長さ320m
- 立形集水井 内径6m (突出管 長さ15m 20本)

叶水源池から送られてきた水と向国安水源地で取水した水を、江山浄水場に送ります。

江山浄水場 水の流れ

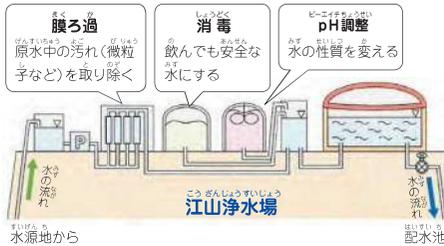


3 浄水: 飲んでも安全な水にする

江山浄水場では、原水(千代川から取水した水)を「膜ろ過」という方法で、きれいになっています。



江山浄水場は1日に最大 80,000m³ の水道水を作ることができます。



ろ過で汚れを取り除いた水に、次は消毒のために次亜塩素酸ソーダ(塩素)を入れます。
また、千代川から集められた原水は弱酸性で、鉄でできている水道管をさびさせたり、配水池の内側のコンクリートを溶かしたりします。このため、アルカリ性のカセイソーダを加えて pH 調整を行います。

5 配水: 各家庭に水道水を届ける



高台にある配水池に蓄えられた水を、道路の下に埋めてある水道管を通して家庭や学校に届けます。このとき配水池から高低差による自然の圧力を利用して水を送ります。
※配水池は、江山浄水場の給水区域に23か所あります。

4 送水: 配水池に水道水を送る



浄水処理され、飲んでも安全な水道水になった水は、浄水場内の浄水池に一旦蓄えられ、配水池に送られます。

コラム いつでも水道が使えるように

江山浄水場には、市内にある水道施設の状況が表示できるコンピューターなどを備えており、この設備を職員が24時間体制で監視しています。水道の施設は電気の方で動いています。停電になった場合でも施設が止まらないようにするために、江山浄水場などの施設には自家発電機を備えています。



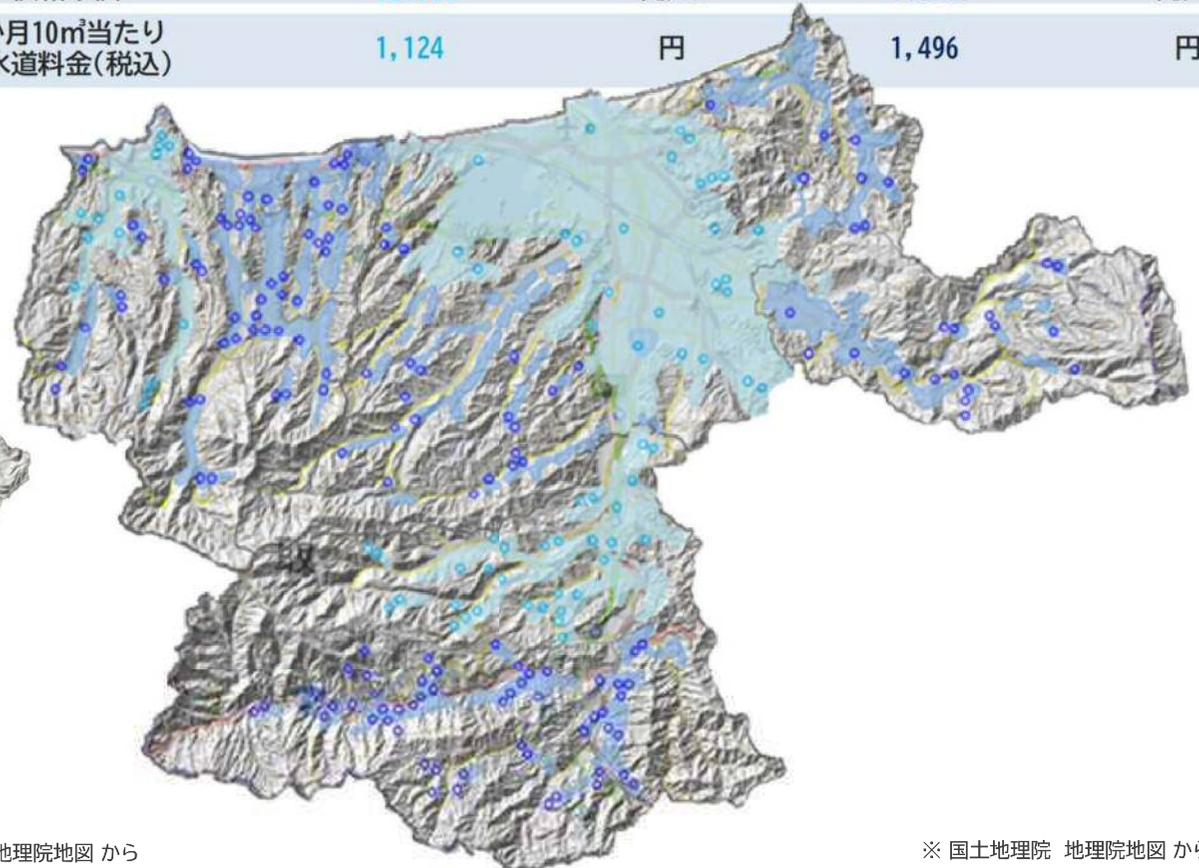
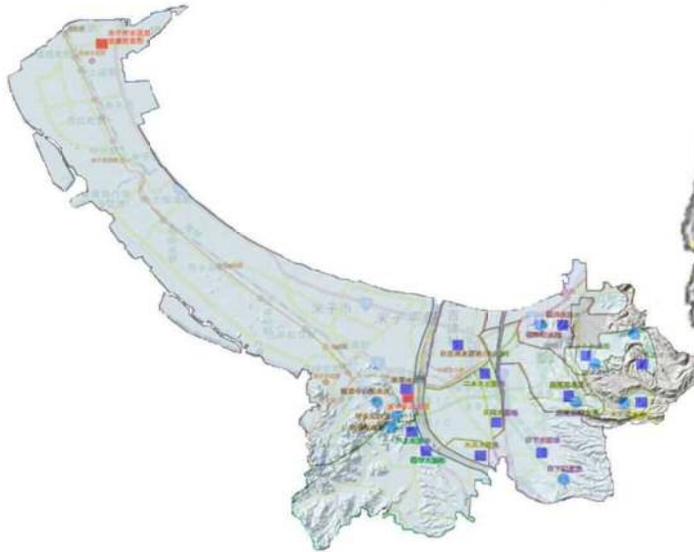
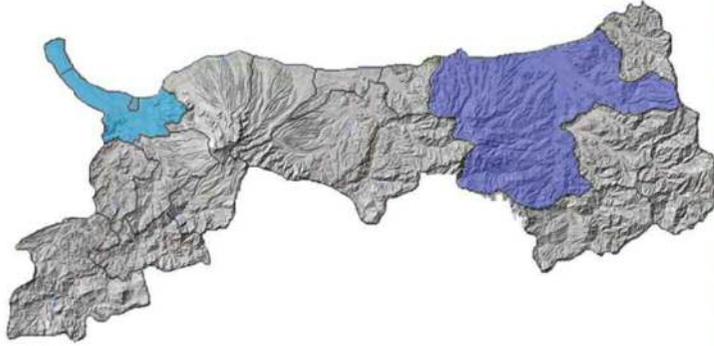
江山浄水場中央監視室

3-2 本市水道の概要(給水人口類似都市(米子市)との比較)

米子市(+境港市+日吉津村) (R5年度末)

鳥取市 (R6年度末)

給水人口	179,128	人	176,815	人
行政区域面積	165.73	km ²	765.66	km ²
水源、浄水場、配水池の数	51 (水源28+浄水場12+配水池11)	か所	296 (水源86+浄水場76+配水池134)	か所
水道管の延長	1,298.0 (1人当たり 7.24m)	km	1,770.3 (1人当たり 10.01m)	km
給水原価	126.61	円/m ³	202.23	円/m ³
供給単価	137.03	円/m ³	168.89	円/m ³
1か月10m ³ 当たりの水道料金(税込)	1,124	円	1,496	円

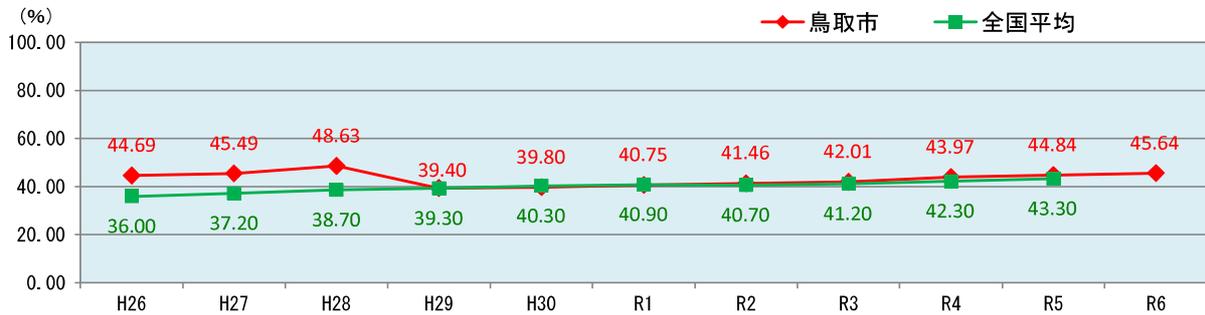


※ 米子市上下水道局 令和5年度版 水道事業年報 及び 国土地理院 地理院地図 から

※ 国土地理院 地理院地図 から

資料No.4 令和6年度地震対策3指標(全国平均の数値は、国による耐震化状況の調査結果)

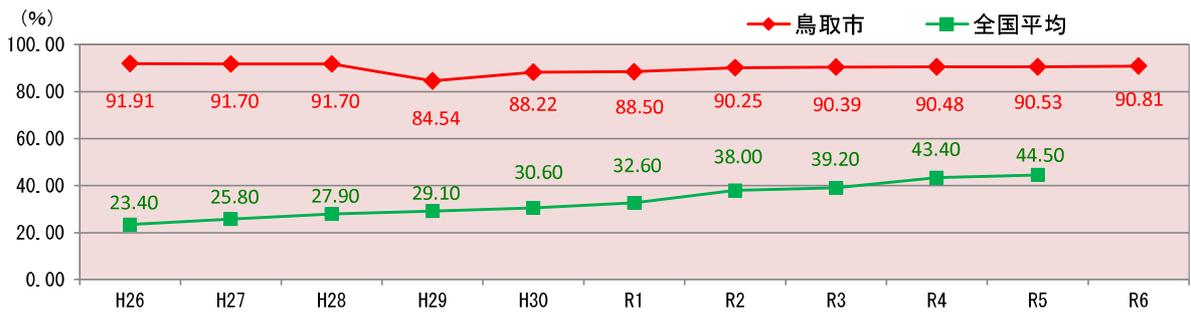
①基幹管路の耐震適合率



基幹管路の耐震適合率(%)=(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長(km)/基幹管路延長(km))×100

耐震適合率(%)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
鳥取市	44.69	45.49	48.63	39.40	39.80	40.75	41.46	42.01	43.97	44.84	45.64
全国平均	36.00	37.20	38.70	39.30	40.30	40.90	40.70	41.20	42.30	43.30	

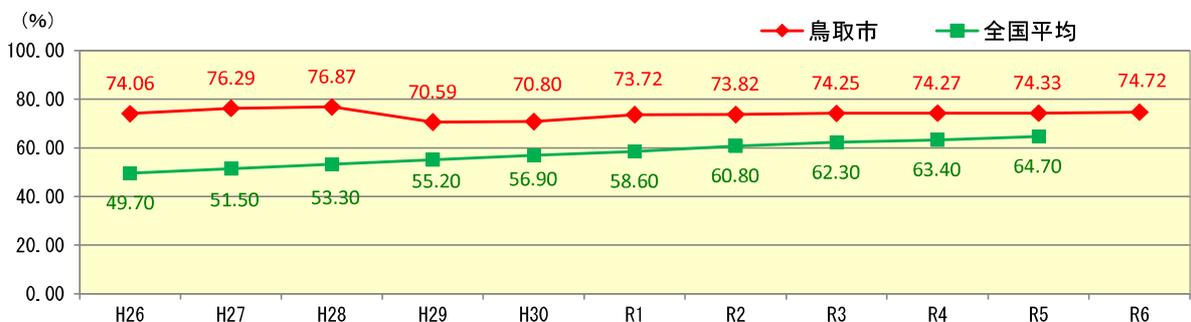
②浄水施設の耐震化率



浄水施設の耐震化率(%)=(耐震対策の施された浄水施設能力(m³/日)/全浄水施設能力(m³/日))×100

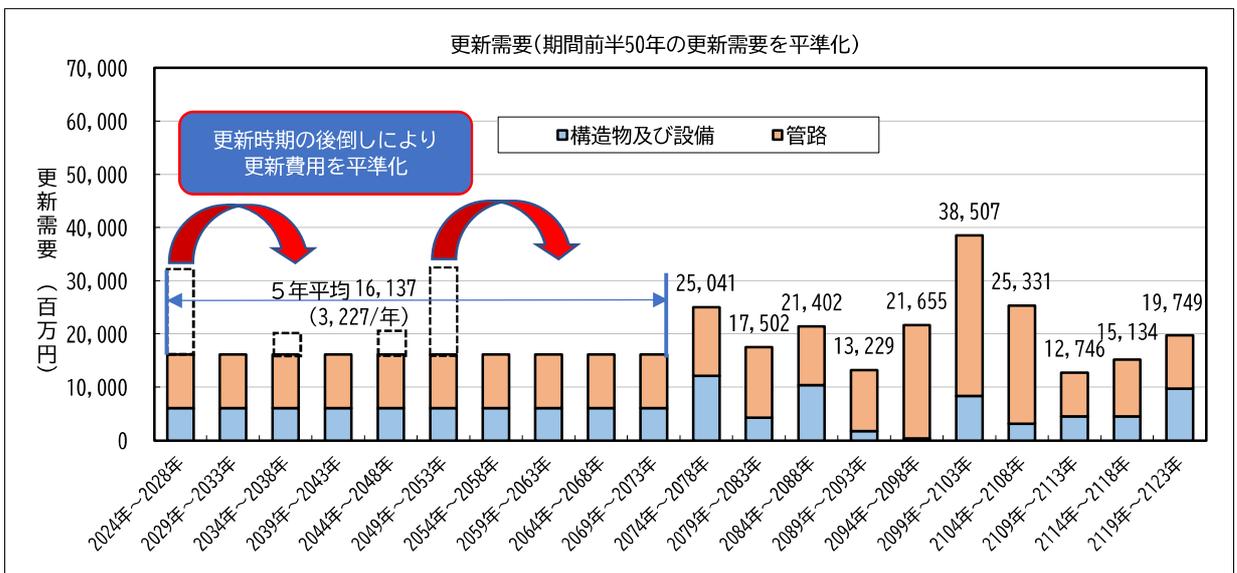
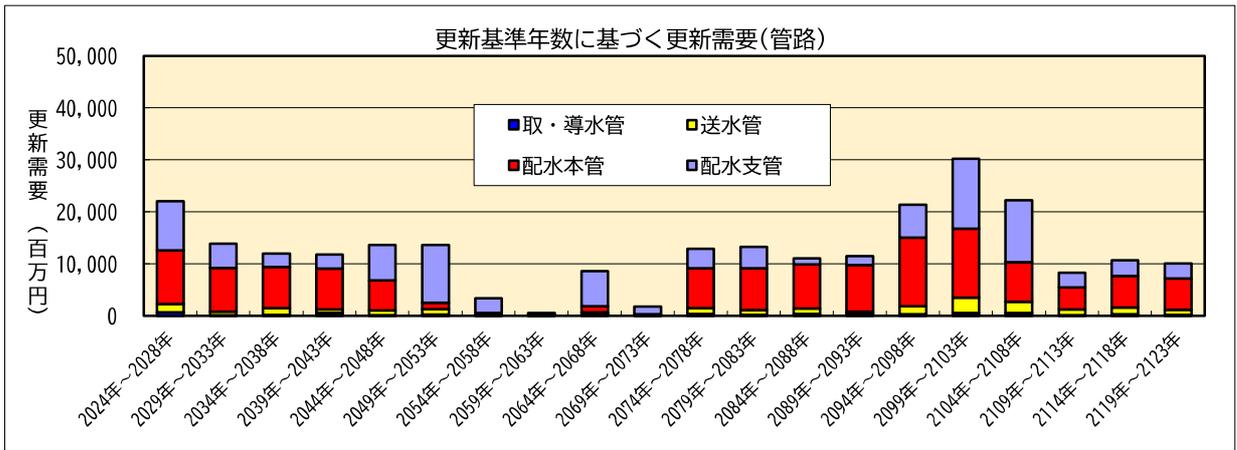
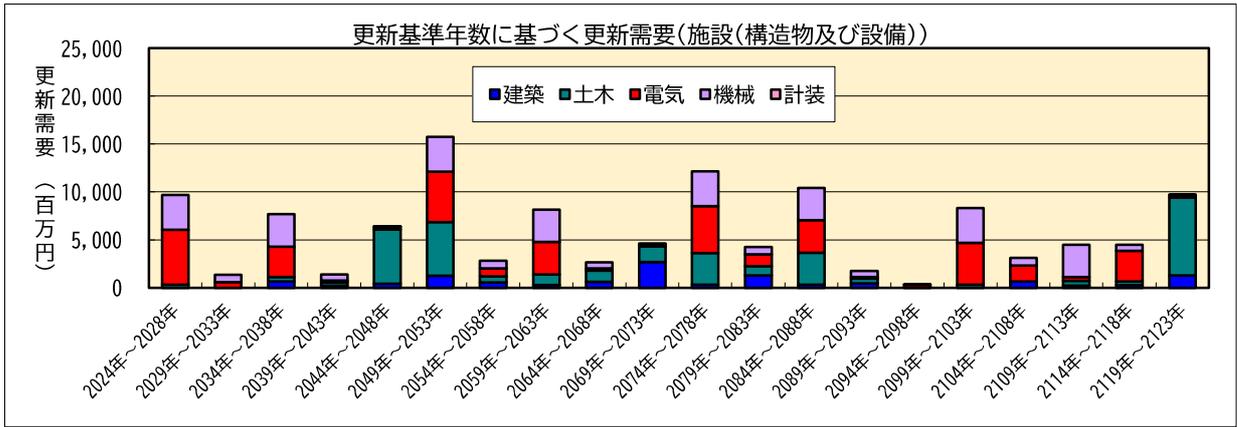
耐震化率(%)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
鳥取市	91.91	91.70	91.70	84.54	88.22	88.50	90.25	90.39	90.48	90.53	90.81
全国平均	23.40	25.80	27.90	29.10	30.60	32.60	38.00	39.20	43.40	44.50	

③配水池の耐震化率



配水池の耐震化率(%)=(耐震対策の施された配水池有効容量(m³)/配水池有効容量(m³))×100

耐震化率(%)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
鳥取市	74.06	76.29	76.87	70.59	70.80	73.72	73.82	74.25	74.27	74.33	74.72
全国平均	49.70	51.50	53.30	55.20	56.90	58.60	60.80	62.30	63.40	64.70	



施設(構造物・設備)の更新基準年数

種別	法定耐用年数	本市の更新基準年数
建築	50	70
土木	60	73
配水池	45	67
電気	15	25
機械	15	24
計装	-	21
その他	40	60

管路の更新基準年数

管種	法定耐用年数	本市の更新基準年数
铸铁管(CIP)	40	40
ダクタイル铸铁管	NS, S II, S, KF, US, UF形	40
	GX形	40
	K形	40
	A, T形(~S57)	40
	A, T形(S58~)	40
鋼管	溶接鋼管	40
	ネジ継手鋼管	40
硬質塩化ビニル管	RR形	40
	TS形	40
ポリエチレン管	水道用 [®] リフレソ二層管	40
	配水用 [®] リフレソ管	40

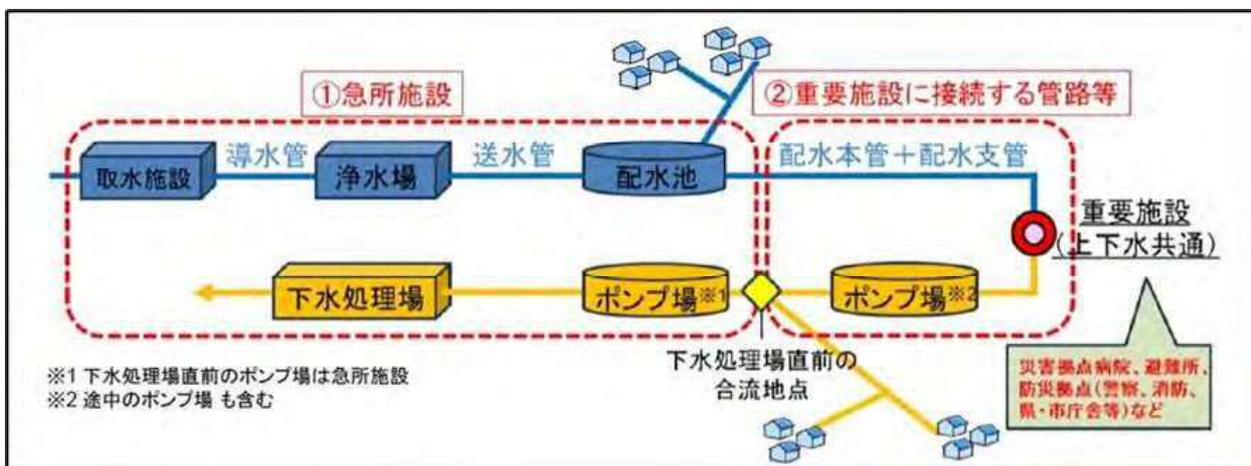
「鳥取市上下水道耐震化計画」の策定について

「鳥取市上下水道耐震化計画」

策定の経緯

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、上下水道施設の甚大な被害が発生し、特に、浄水場や下水処理場及びそれらの施設に直結した管路などが被災し、復旧が長期化しました。

災害時においても従前どおり水の使用を可能とするためには、上水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であり、急所施設の耐震化と避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進める必要があります。



※引用：国土交通省ホームページ

このため、鳥取市では上下水道一体で耐震化を推進するため、「鳥取市上下水道耐震化計画」を策定しました。なお、鳥取市ではこれまで大規模災害に備えて上下水道がそれぞれ策定した計画に基づき耐震化整備を進めてきており、上水道は、この計画で設定した重要施設全60施設のうち鳥取県立中央病院や浜坂小学校など約半数の施設に接続する管路は、耐震化済みです。

計画期間

令和7年4月～令和12年3月

鳥取市上下水道耐震化計画

[01_jougetaisinnkakeikaku.pdf\(219KB\)](#)

計画全体図

[02_keikakuzentaizu.pdf\(816KB\)](#)

※鳥取市公式ホームページにも同じものが掲載されています。

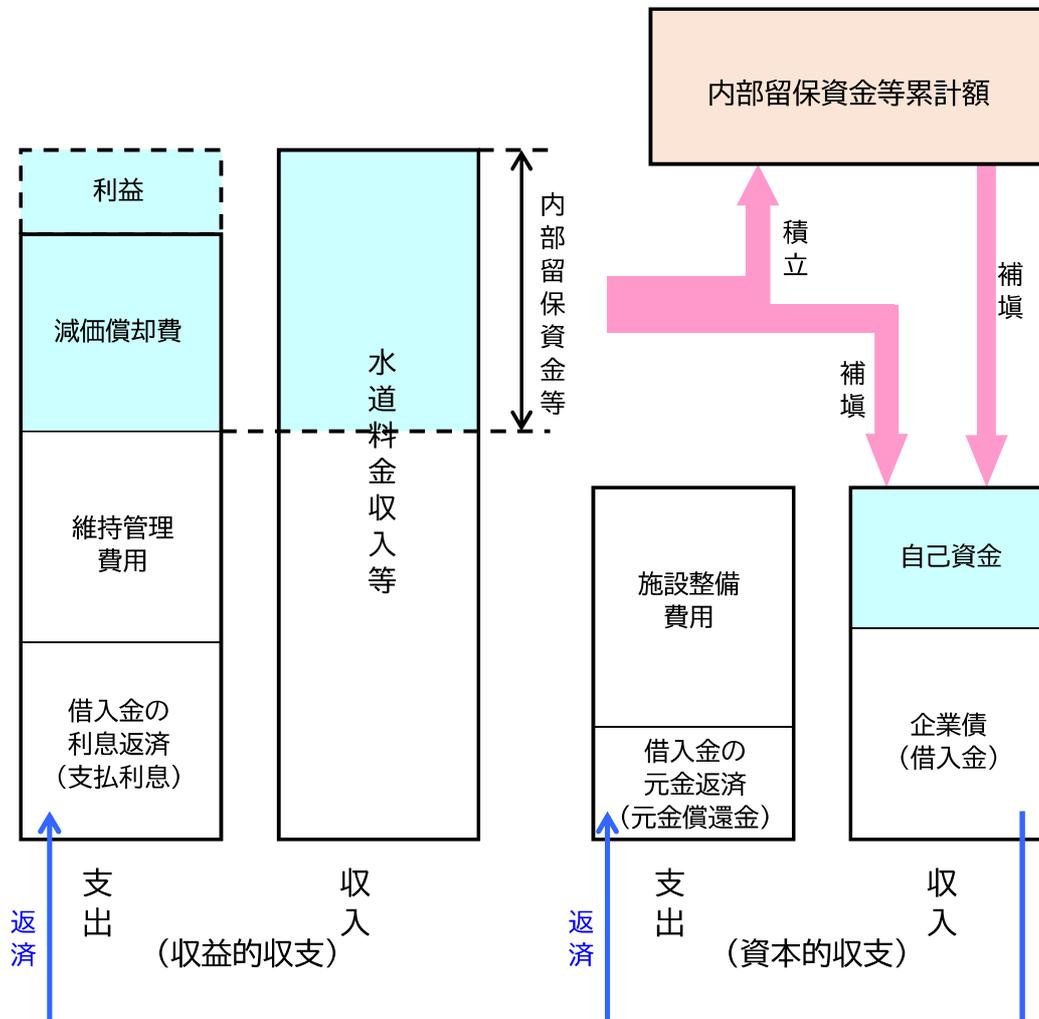
(2)財政計画

①水道事業会計について

水道事業は、公営の企業として水道料金収入を主たる財源とする独立採算での事業経営を行っています。水道事業会計は、収益的収支と資本的収支の2つで構成されており、毎年の経営活動に伴う収入と支出に関わるものを収益的収支、施設の新設・更新等、投資効果が複数年に及ぶものを資本的収支で処理します。

収益的収支では、収支の差額で発生する利益と減価償却費(固定資産の経済的価値減少分を毎年度の費用として計上し、次回更新時の財源とするもの)を、自己資金(内部留保資金)として積立えています。

資本的収支では、施設整備費用等の支出額に対し、企業債の借入と自己資金からの補填分を主な財源としています。



出典：水道ビジョンフォローアップ検討会資料(国土交通省)

②財政収支の予測結果(現行料金の場合)

収益的収支は、人口減少や節水器具の普及などの理由による水需要の減少に伴って、水道事業経営の主要な財源である水道料金収入が今後も減少する一方、固定費の多くを占める減価償却費が、建設改良事業の実施に伴って増加(高止まり)することや、電気料金をはじめとする近年の急激な物価上昇などにより、各年度、純損失(赤字)が続く見通しです。

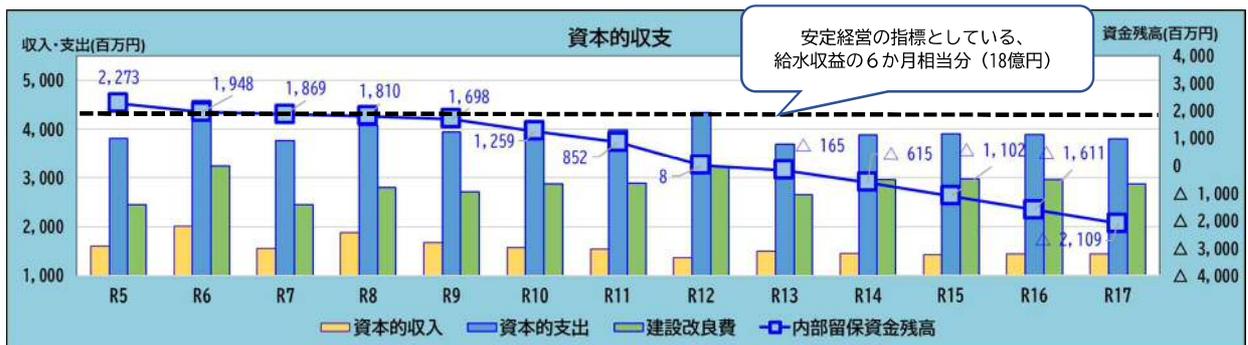
資本的収支は、老朽化した施設の更新や管路の耐震化などの建設改良費が増加(高止まり)するため、収支不足額が増加する見通しです。

資本的収支の不足額を補填する内部留保資金は、安定経営の指標としている、給水収益の6か月相当分(約18億円)を、令和9年頃には確保できなくなる見通しです。

(令和6年度は決算見込値、7年度は予算要求値のため、今後の議決等に伴って変動する場合があります)

(単位：百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支													
収益的収入	4,789	4,729	4,766	4,781	4,796	4,687	4,691	4,678	4,698	4,688	4,680	4,630	4,612
(税抜き)													
給水収益	3,298	3,274	3,272	3,259	3,258	3,229	3,218	3,196	3,191	3,167	3,152	3,130	3,122
長期前受金戻入	637	630	627	577	555	513	510	501	496	493	487	475	466
他会計補助金	621	630	661	726	753	753	770	787	816	833	845	828	826
その他	233	195	207	218	230	192	193	194	195	195	196	197	198
収益的支出	4,638	4,660	4,824	4,953	4,974	4,860	4,894	4,955	5,031	5,077	5,133	5,168	5,188
人件費	756	767	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760
物件費	1,093	1,085	1,215	1,318	1,333	1,350	1,370	1,402	1,408	1,428	1,448	1,485	1,489
委託料	444	444	503	517	523	530	537	544	551	559	566	574	582
動力費	319	334	362	368	375	379	386	391	398	403	409	414	421
薬品費	28	28	32	31	31	32	33	33	34	34	35	35	36
その他	302	279	318	402	404	409	414	434	425	432	438	462	450
減価償却費等	2,508	2,550	2,588	2,623	2,625	2,493	2,508	2,534	2,604	2,626	2,657	2,649	2,660
支払利息	271	254	254	250	255	255	255	257	257	262	267	271	276
その他	9	4	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
当年度純損益	151	70	△ 58	△ 172	△ 178	△ 173	△ 203	△ 277	△ 333	△ 389	△ 453	△ 538	△ 576
繰越利益剰余金	1,143	1,212	1,155	862	606	373	170	△ 107	△ 439	△ 829	△ 1,282	△ 1,819	△ 2,395
資本的収支													
資本的収入	1,600	2,014	1,549	1,879	1,671	1,570	1,533	1,363	1,499	1,446	1,428	1,440	1,436
企業債	744	1,223	1,006	1,270	1,000	900	950	810	1,000	900	900	900	900
その他	856	791	543	609	671	670	583	553	499	546	528	540	536
資本的支出	3,805	4,581	3,769	4,076	3,940	4,064	3,983	4,334	3,695	3,886	3,904	3,881	3,799
建設改良費	2,452	3,236	2,453	2,797	2,716	2,874	2,885	3,227	2,649	2,955	2,974	2,958	2,878
企業債償還金	1,353	1,345	1,316	1,279	1,224	1,191	1,099	1,107	1,045	931	930	923	922
収支不足額	2,205	2,567	2,220	2,197	2,269	2,495	2,450	2,971	2,196	2,440	2,476	2,441	2,363
内部留保資金残高	2,273	1,948	1,869	1,810	1,698	1,259	852	8	△ 165	△ 615	△ 1,102	△ 1,611	△ 2,109
企業債残高	19,041	18,918	18,609	18,599	18,375	18,084	17,936	17,638	17,593	17,562	17,532	17,508	17,487



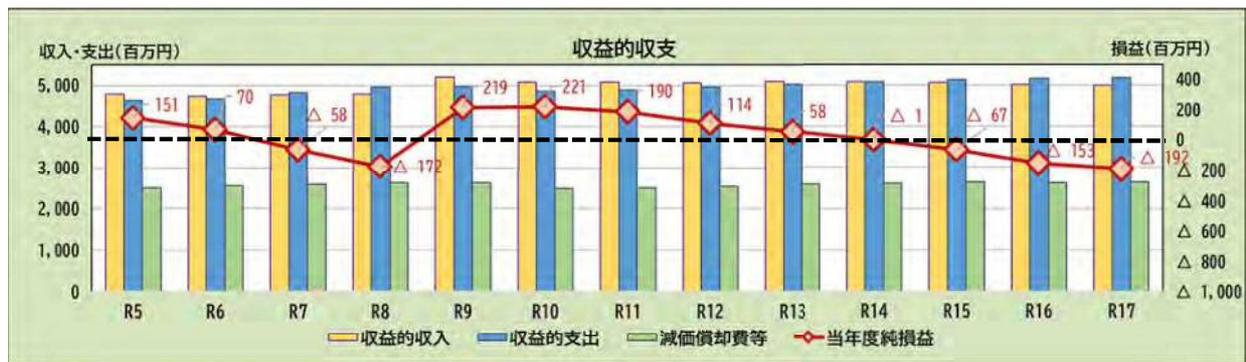
③財政収支の予測結果(料金を改定した場合)

②で示した現行料金における見通しに対し、水道施設の耐震化の促進や急激な物価上昇に対応していくためには、料金改定を前提とした基盤強化が必要です。また、将来世代に大きな負担を先送りしないためにも、企業債を一定額に抑える検討も必要です。これらのことを踏まえ、令和9年度頃に水道料金を12~13%程度改定(値上げ)することを想定した、健全経営(=収支均衡)のための試算を行いました。実際の料金改定は、適切な時期に水道事業審議会、市議会に諮った上で決定します。

今後も、更新する施設の統廃合やダウンサイジング、企業債の発行抑制による支払利息の削減や物件費の抑制など、可能な限りのコスト縮減に努めるとともに、事業全般にわたり行財政改革に引き続き取り組みます。

(単位：百万円)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支 (税抜き)	収益的収入	4,789	4,729	4,766	4,781	5,193	5,081	5,084	5,069	5,089	5,076	5,066	5,014	4,995
	給水収益	3,298	3,274	3,272	3,259	3,655	3,622	3,611	3,587	3,581	3,555	3,538	3,514	3,506
	長期前受金戻入	637	630	627	577	555	513	510	501	496	493	487	475	466
	他会計補助金	621	630	661	726	753	753	770	787	816	833	845	828	826
	その他	233	195	207	218	230	192	193	194	195	195	196	197	198
	収益的支出	4,638	4,660	4,824	4,953	4,974	4,860	4,894	4,955	5,031	5,077	5,133	5,168	5,188
	人件費	756	767	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760	760
	物件費	1,093	1,085	1,215	1,318	1,333	1,350	1,370	1,402	1,408	1,428	1,448	1,485	1,489
	委託料	444	444	503	517	523	530	537	544	551	559	566	574	582
	動力費	319	334	362	368	375	379	386	391	398	403	409	414	421
	薬品費	28	28	32	31	31	32	33	33	34	34	35	35	36
	その他	302	279	318	402	404	409	414	434	425	432	438	462	450
	減価償却費等	2,508	2,550	2,588	2,623	2,625	2,493	2,508	2,534	2,604	2,626	2,657	2,649	2,660
	支払利息	271	254	254	250	255	255	255	257	257	262	267	271	276
	その他	9	4	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
当年度純損益	151	70	△ 58	△ 172	219	221	190	114	58	△ 1	△ 67	△ 153	△ 192	
繰越利益剰余金	1,143	1,212	1,155	862	1,003	1,165	1,354	1,468	1,526	1,525	1,458	1,305	1,112	
資本的収支 (税込み)	資本的収入	1,600	2,014	1,549	1,879	1,671	1,570	1,533	1,363	1,499	1,446	1,428	1,440	1,436
	企業債	744	1,223	1,006	1,270	1,000	900	950	810	1,000	900	900	900	900
	その他	856	791	543	609	671	670	583	553	499	546	528	540	536
	資本的支出	3,805	4,581	3,769	4,076	3,940	4,064	3,983	4,334	3,695	3,886	3,904	3,881	3,799
	建設改良費	2,452	3,236	2,453	2,797	2,716	2,874	2,885	3,227	2,649	2,955	2,974	2,958	2,878
	企業債償還金	1,353	1,345	1,316	1,279	1,224	1,191	1,099	1,107	1,045	931	930	923	922
収支不足額	2,205	2,567	2,220	2,197	2,269	2,495	2,450	2,971	2,196	2,440	2,476	2,441	2,363	
内部留保資金残高	2,273	1,948	1,869	1,810	2,095	2,050	2,036	1,583	1,800	1,739	1,638	1,513	1,399	
企業債残高	19,041	18,918	18,609	18,599	18,375	18,084	17,936	17,638	17,593	17,562	17,532	17,508	17,487	



社会実装された新技術、新資材、新工法の積極的な導入による業務効率の向上やコスト縮減を推進します。

施策 8-1

新技術の活用による業務効率の向上とコスト縮減

重点

取組36

● ICT等を活用した業務効率化の検討

- ☑ 水道局が保有する既存のシステムの更新に当たり、様々な課題を分析し、計画的に改修を行うほか、業務の効率化のために活用可能な新技術について検討を行います。
- ☑ AI技術の活用による管路劣化診断を基にした更新計画の策定や、水道メーター検針業務の効率化等を目指した無線通信機能を持つ水道スマートメーターの導入を検討するなど、ICT等の新技術を活用した業務の効率化に取り組みます。

取組21

取組22

取組25



これまでの取組の総括

取組48 管路情報システムの構築・保守

- ☑ 管路情報システムは、市内全管路情報の電子化が完了し、最新の情報を水道局内で共有可能としました。

取組49 各種電算システムの更新

- ☑ 水道料金システムの更新、財務会計システムの更新、勤怠管理システムの導入、庁内LANの更新、人事給与システム機器の更新、水道工事積算システムの更新など、各種電算システムの機能向上や機器の経年劣化に伴う更新を実施しました。

取組50 施設台帳システムの構築

- ☑ 市内全域の水道施設の資産管理情報について、電子化の構築が令和5年度に完了し、本格稼働しています。



水道スマートメーター



防災無線に取り付けた中継器を経由し、携帯電話の基地局へ電波を飛ばします。

取組37

● 新資材、新工法導入による工事費の縮減

- ☑ 先進都市の事例等、動向を調査した上で、有効性の検証を行い、新資材の採用、新工法の導入による業務の効率化を目指します。管路について新たな管材料や施工方法の採用を検討し、工事費の縮減を図ります。



これまでの取組の総括

取組51 工事費の縮減

- ☑ 配水用ポリエチレン管を、平成23年度から順次採用しています(下図)。同じ更新基準年数のGX型ダクタイトイル鑄鉄管と比較した場合、材料費や工期の短縮により、工事1件当たりおおむね1～2割の工事費が縮減されています。

本市における口径別使用管種(埋設)

口径	管種	備考
φ40以下	水道用ポリエチレン二層管	
φ50	配水用ポリエチレン管(※)	H23から採用 (水道用ポリエチレン二層管から変更)
φ75		R2から採用 (GX形ダクタイトイル鑄鉄管から変更)
φ100		R4から中山間地域、R6から全面採用 (GX形ダクタイトイル鑄鉄管から変更)
φ150	GX形ダクタイトイル鑄鉄管 配水用ポリエチレン管	配水用ポリエチレン管について R6から中山間地域で採用 (GX形ダクタイトイル鑄鉄管から変更)
φ200 ～400	GX形ダクタイトイル鑄鉄管	
φ450以上	NS形ダクタイトイル鑄鉄管	

※使用条件によりφ50についてはS50形ダクタイトイル鑄鉄管、φ75・φ100についてはGX形ダクタイトイル鑄鉄管を使用

柱3 公共施設マネジメントの推進

施策1 公共施設のファシリティマネジメント

細施策2 施設の活用

管理番号 : 31210

実施計画名	民間資源の活用	担当課	教育総務課
-------	---------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
<p>鳥取市教育委員会では、市内に小学校39校、中学校13校、義務教育学校4校の計56校（57施設）の学校を設置しているが、学校施設を含めた公共施設の老朽化が全国共通の課題となっている中で、学校プールについては、老朽化した配管や濾過設備の修繕費用が年々増加傾向にあることや、清掃・薬剤投入・濾過装置の操作など水質管理及び安全対策に係る業務など教職員への負担が増していること、さらに、水泳授業は天候の制約を受けることも多く、高温による熱中症など昨今の気候変動により計画的な実施が難しくなるなど、水泳授業を取り巻く環境が変化している状況にある。児童・生徒における安全・安心、さらには安定的で持続的な財政基盤の観点からも、施設の更新を含めた学校プールのあり方について、議論を加速させていく必要がある。</p>	<p>学識経験者、学校長、PTA組織の代表、FM担当などのメンバーからなる「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、ハード面（施設面）のみならずソフト面（維持管理面・運営面）から課題等を整理し、最適な方向性の検討を行う。</p>

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
学校プール施設のあり方に関する方向性等の整理・検討						個別成果指標 学校プール施設の使用率：〇〇%以下 （学校プール施設のあり方に関する検討委員会提言書をもとに決定）
民間スイミングスクールでのモデル事業の実施						
検討委員会の提言に基づく実践						目標効果額
						0 千円

備考欄	<p>【R6年度の取組】 ○鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会立ち上げ ○学校へのアンケート実施 ○民間スイミングスクールを活用した水泳授業を導入している先進地の視察（京都府福知山市）</p> <p>【R7年度の取組】 ○民間スイミングスクールを活用したモデル事業の実施と検証（R8年度以降も継続予定） ○学校プール施設に関する提言書提出（検討委員会）</p> <p>【R8年度の取組】 ○提言書に基づく水泳授業の実践など（計画的・段階的に取り組むことを想定）</p>
-----	---

事前質問回答

31210 民間資源の活用(学校プールのあり方)【教育総務課】	
<p>(質問) 学校の現存しているプールの有効活用等も検討されているのでしょうか？</p>	<p>(回答) プール施設は、学校施設や周辺地域における防火水槽の役割を担うとともに、大規模災害に伴うライフライン寸断時の避難所生活におけるトイレ等の生活用水への活用、また、僅かではありますが、一定量の雨水を貯める流域治水の取組にも繋がるものとして、主に防災面での活用が図られるものと考えています。現時点では、その他の活用案は想定していませんが、全国的に民間スイミングスクールの活用が加速している中で、他自治体での好事例などがありましたら参考にしていきたいと考えています。</p>
<p>(質問) 修繕費の増加傾向に対して、持続的な財政基盤の観点から難しいということで、民間施設の活用によるコスト削減効果は試算されているのでしょうか？</p>	<p>(回答) 大規模改修を行いながら学校プールを維持していく場合と民間スイミングスクールに移行した場合の費用を比較すると、概算になりますが民間に移行する方が費用を抑えられ、1校当たり1年間で約82万円のコスト減、30年間の総費用で算出すると1校当たり約2,480万円の経費削減に繋がる試算結果が出ています。(学校プール維持費用＝大規模改修＋水漏れ修繕、ポンプ・濾過設備修繕などの随時修繕費＋設備点検委託費、薬剤費、水質検査費などの維持管理費＋水道・電気料金などの光熱水費)</p>
<p>(質問) プール事故防止のための安全対策は現状どのように実施されていますか？</p>	<p>(回答) 文部科学省が示す学校体育実技指導資料第4集の「水泳指導の手引(三訂版)」に基づき、実施しています。本手引の第4章では、「水泳指導と安全」としてその考え方や留意点、対策等が示されています。また、民間プールを活用した水泳学習のモデル事業においては、児童・生徒数に対して水泳インストラクターや教員の配置は適切であるか、監視体制に問題がないかなど安全面の検証も行っています。</p>
<p>(質問) 民間施設を利用した場合の、安全管理責任は誰が担うのでしょうか？場所の借用だから学校側でしょうか？</p>	<p>(回答) 民間プール施設を活用した水泳授業は、学校の管理下の範囲(※)で行われるものであるため、安全管理責任は、原則として学校となりますが、業務委託している入水時の水泳指導や貸切バス等での移動において、受託者の責めに帰すべき事由により生じたものについては受託者がその責任を負うことになります。いずれにしましても、児童・生徒の安全を最優先に、現在実施中のモデル事業において安全面の検証も行っています。 [※学校の管理下となる場合／学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合の例] →各教科・科目、クラブ活動・運動会・遠足・修学旅行等の特別活動中</p>

<p>(質問)</p> <p>本件、プールに限らず、少子化、多様性などの背景もある中、小学校運営全般に言えることと思う。移動やその安全確保などの諸課題はあると思うが、プールの運営を中学校区単位に集約し、運営の充実を図ってはどうか。</p>	<p>(回答)</p> <p>将来的な学校プール施設のあり方の中で「集約化、拠点化」の選択もあると考えています。実際に、義務教育学校の鹿野学園においては、流沙川学舎(前期課程)と王舎城学舎(後期課程)のそれぞれにプール施設がありますが、令和6年度より本格的に流沙川学舎側プール施設(H14年整備)への集約を図り、現在、王舎城学舎側のプール施設(S44年整備)は停止している状態です。移動に若干の時間を要しますが、慣れ親しんだ施設であることや広くて古さを感じないFRP製のプールであることなどから、生徒のことを考えるとこちらの選択が望ましいという学校からの声もあります。一方で中学校区によっては、児童・生徒数が多く、5月下旬～7月中旬の水泳学習期間中の利用調整が難しくなる(屋外プールのため期間が限定される)などの課題もあることから、引き続き、学校プール施設のあり方に関する検討委員会において検討を行うこととしています。</p>
<p>(質問)</p> <p>前の質問のように中学校区単位でプールの運用をする場合、小学校でのプール授業の教育カリキュラムとしての運用ルールや制約(各校ごとに必須なのか)などがあるのですか。</p>	<p>(回答)</p> <p>上記にある「集約化」を行った場合ですが、プール施設はあくまでも供用するものであり、水泳授業は文部科学省が示す学習指導要領や各学校が作成する指導計画に基づき実施することになりますので、御質問にある「プール授業の教育カリキュラムとしての運用ルールや制約」などについては、特別な設定はないものと考えます。</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水泳学習時数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校…平均11.3時間 中学校…平均8.2時間 ●学習指導要領に定める体育授業時数 <ul style="list-style-type: none"> 小学校1年生…102時間 小学校2～4年生…105時間 小学校5～6年生…90時間 中学校1～3年生…105時間



民間資源の活用

～学校プールのあり方について～



第9回鳥取市市政改革推進市民委員会

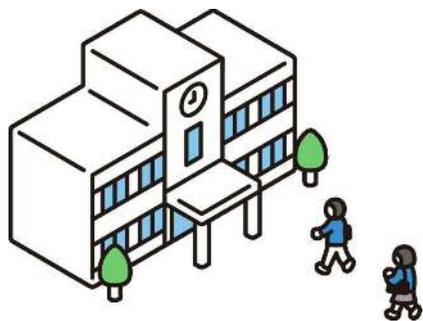
R7.10.24_Fri

1 経緯



学校施設を含めた公共施設の老朽化が全国共通の課題となっている中で、学校プール施設については、

- 老朽化した配管や濾過設備の修繕費用が増加傾向にある。
- 清掃・薬剤投入・濾過装置の操作などの水質管理及び安全対策に係る業務で教職員の負担が増している。
- 水泳授業は天候の制約を受けることも多く、高温による熱中症など近年の気候変動により計画的な実施が難しい。



など、水泳授業を取り巻く環境が大きく変化しています。児童・生徒の安全・安心、さらには安定的で持続的な財政基盤の観点からも、施設の更新を含めた学校プールのあり方について、議論を加速させていく必要があります。

2 検討委員会の設置

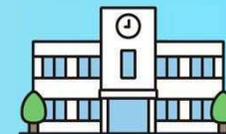


将来の学校プール（水泳授業）の最適な方向性について検討するため、令和6年度に「**鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会(※)**」を設置。

回	開催日	議題など
第1回	R6.7.16 (火)	<ul style="list-style-type: none">・水泳授業の現状と課題（学校アンケート調査等）・プール施設の老朽化と維持管理・学校施設が抱える課題と対応の優先度・民間スイミングスクールや公共プールの現状等
第2回	R6.10.17 (木)	[先進地視察] <ul style="list-style-type: none">・京都府福知山市教育委員会事務局との意見交換・NSI福知山スイミングスクール視察
第3回	R6.11.26 (火)	<ul style="list-style-type: none">・コスト比較（既存施設維持と民間委託）・視察の振り返りと民間活用の可能性・モデル事業の実施に向けた協議
第4回	R7.1.31 (金)	<ul style="list-style-type: none">・水泳授業民間活用モデル事業案・中間まとめ（将来の学校プールのあり方など）



[※委員構成… 有識者、小中学校長会、小中PTA連合会、市公共施設担当、教育委員会]



3 学校プール施設の現状

鳥取市教育委員会では、小学校：39校、中学校：13校、義務教育学校：4校の計56校(57施設)の学校を設置している。そのうちの**53校(54施設)に学校プールを設置**。自校プールがない3校(国府中・河原中・気高中)については、旧町時代の運用を引き継ぎ、公共プールを活用。

建築年数	校数	割合	主な状況
50年以上	10校	(18.5%)	▼ コンクリート製プールで多数のクラック、欠損、はがれ等あり → 近寄らせないなど安全面に配慮しながら、授業を実施。 ▼ 給排水管の劣化や破損による水漏れ (特に埋設配管は破損箇所の確認困難→プールサイド露出配管に変更) → 修繕費及び水道料金などの財政面への影響
40年以上～50年未満	17校	(31.5%)	
30年以上～40年未満	12校	(22.2%)	
20年以上～30年未満	15校	(27.8%)	



自校プールの
半数が40年超
(560年以前の建築)



4 教職員の声



水泳授業での課題などを把握するため、市立小・中・義務教育学校の全56校へのアンケートを実施し、安全面や維持管理面での現状を再確認しました。

アンケート項目 (主な項目抜粋)	意見など（一部を抜粋）	
安全面	<ul style="list-style-type: none">● 教員が3人以上ついて水泳授業をしているが、その<u>人員の割り振りや確保</u>することが難しい。● 水泳を習っている児童とそうでない児童の差、「浮く」ことを教えることの難しさ、<u>つきっきりでないと泳げない児童</u>がいる。● <u>泳ぐことができない児童・生徒が年々増えて</u>おり、指導者が入水しなければならない場面も増え、より安全管理に気をつけなければならない。● 見学者の熱中症対策として、屋根等の設置が必要。	
労働環境	<ul style="list-style-type: none">● 担任によっては朝から水着の上に洋服を着て授業をするなど、授業の合間の5分休憩で着替えてプールに出るなどは困難を極める。ましてプールから上がった後もすぐ授業があるため自身のことに構ってなどられない。学年団が女性ばかりだと誰もプールに入れない状況になることもあり、<u>かなり無理をしてプールに入っている教員もいる</u>。● プールを管理していくため、機械を1日に3回程度回すことが大変だった。教員4人で順番に回すようにしてはいたが大変さは変わらない。	
老朽化	<ul style="list-style-type: none">● プール施設（浄水装置）の老朽化により、マイクロネーターによる<u>塩素供給が不安定</u>になって困っている。それに伴って薬品購入費がかさんでおり、捻出に苦慮している。● プールの老朽化が進み、プールサイドのコンクリート剥がれやひび割れがあり、<u>すり傷などの怪我が多い</u>。● <u>漏水</u>やプール吐水口の止水弁から水が漏れる。	
維持管理	<ul style="list-style-type: none">● ろ過装置の操作が複雑で、<u>日直職員の負担が大きい</u>。また、<u>ここ数年は、水温が高く水質がすぐ悪化する</u>ため塩素の調整が難しく、<u>土日</u>も職員が洗浄ろ過しないと水質を維持できない。● 機械も古いので、<u>操作手順が多く</u>、覚えることや引き継いでいくこと。	

5-1 モデル事業の実施



改修・維持管理に係る費用の縮減や教職員の負担軽減、さらに児童・生徒の泳力向上も目的の一つとして、3校を対象に民間プールを活用した水泳授業の実施・検証を行っています。

チラシを作成し、モデル事業実施校の児童・生徒の保護者への配布や、教育委員会専用サイトでの公開、報道機関への資料提供、また、とっとり市報8月号でも取組記事を掲載し、広く周知を図っています。



なぜ、スイミングスクールを利用するの？

施設の老朽化問題

公共施設の老朽化が全国共通の課題となっています。学校プール施設でも同様に老朽化が進んでいて、建て替えや改修には、多くの費用と時間が必要です。

近年の気候変動

近年の地球温暖化などの影響により、夏場などは猛暑日（日最高気温35℃以上）となることがあり、安全のためにプールでの水泳授業を中止することがあります。

施設の維持管理

プールを安全に使用するため、点検・清掃・薬剤投入・濾過装置の運転などを学校の先生が行っています。その水質管理は、早朝・夕方、休憩時間、休日に出動して対応しています。



モデル事業はどのように行うの？

- ✔ 令和7年度のモデル事業対象校として、施設や設備の老朽化の程度により、右の3校を選定しました。
- ✔ 利用する民間スイミングスクールは、移動時間（貸切バス利用）なども考慮して3つの施設を利用します。
- ✔ 授業時間2コマを組み合わせ、年間4～5回、1回あたり60分程度の水泳授業を確保します。
- ✔ スイミングスクールのインストラクターが水泳指導を行い、学校の先生は補助や監視を行います。

富桑小学校	サンフィッシュスイミングスクール鳥取 【鳥取市田園町】
用瀬小学校	智頭温水プール（NSIリブルスイミング スクール）【八頭郡智頭町智頭】
福部未来学園	鳥取市福部ほっとスイミングプール 【鳥取市福部町海士】



来年はどうなるの？

「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」（令和6年設置、委員構成：学識経験者・小中PTA・教職員・行政）において、将来、水泳授業を行うプール施設がどうあるべきか研究を進め、令和7年度末に基本方針を定めることとしています。令和8年度以降は、その基本方針に沿って水泳授業を実施します。

鳥取市教育委員会ホームページ

URL <https://sites.google.com/g.torikyo.ed.jp/tottorisi-edu>



民間スイミングスクールのポイント

モデル事業の民間スイミングスクールは、全て屋内プールです。

室温や水温が調整でき、季節を問わず利用できます。

また、天候に左右されず利用できることや、水泳インストラクターによる指導などの特徴もあります。

5-2 モデル事業の実施



屋内プールで室温や水温が調整でき、また、季節を問わずに天候にも左右されず年間を通して利用できることから、令和7年度のモデル事業は、夏休み明けからスタートしました。

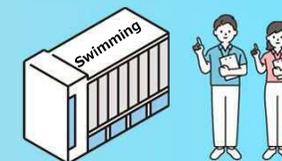
実施校	民間プール	実施期間	児童数	指導回数	移動	自校プール	
						経過年数	老朽化の状況
富桑小	サンフィッシュスイミングスクール鳥取 [鳥取市田園町]	9/2~10/30	208人	5回	プール所有バス	49年	クラック多数 配管水漏れ（露出配管）

5-3 モデル事業の実施



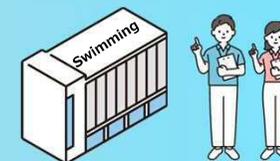
実施校	民間プール	実施期間	児童数	指導回数	移動	自校プール	
						経過年数	老朽化の状況
用瀬小	智頭温水プール (NSIリプルスイミングスクール) [八頭郡智頭町智頭]	8/27~10/9	115人	5回	貸切バス	54年	クラック多数 フェンス・日除け支柱腐食 設備老朽

5-4 モデル事業の実施



実施校	民間プール	実施期間	児童生徒数	指導回数	移動	自校プール	
						経過年数	老朽化の状況
福部未来学園	鳥取市福部ほっとスイミングプール [鳥取市福部町海土]	8/25~12/15	幼 14人	2回	プール所有バス	35年	ろ過設備不調 (砂が混ざりやすく、濁る)
			小 132人	5回			
			中 71人	4回			

5-5 モデル事業の実施



【↑委員長インタビュー】

モデル事業初日は、多くの報道関係者が取材に来られました。関心の高さが伺えます。

【児童インタビュー →】



【取材での児童の声】

- 学校プールとは違う環境で友達と一緒に授業を受けられて楽しかった。
- インストラクターの人たちも分かりやすく教えてくれた。
- 屋根があるから熱中症にはなりづらいと思った。



6 鳥取市の方向性案（中間まとめ_R7.1.31）

第4回目の検討委員会において、将来の学校プール施設のあり方の「中間まとめ」として、次のような整理が行われました。

① 学校プール維持

児童・生徒数が多い学校は、既存プールの全面・部分改修を行い、自校プールを維持する。

（小：295人以上、中：369人以上 ⇒ 民間移行は割高になってしまう。
逆に上記の人数を下回れば、民間プールの活用が割安となる見込みである。）

② 公共プールの活用

国府町農村勤労福祉センター、河原町市民プール、気高町B&G海洋センターなどの公共プールを活用する。

（新市エリアの民間移行は移動時間の問題があり、既存施設等を最大限に活用することが有効である。公共プールが更新され、拠点化されればなお良し。）

③ 民間プールへ移行

児童・生徒数が小・中規模の学校は、移動時間を考慮しつつ、民間スイミングスクールへ移行する。

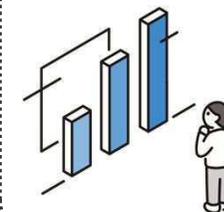
（片道15分以内に収まることが望ましい。また、民間移行は、児童・生徒の安全確保を最優先に授業の効率化も確立しつつ、段階的な移行が望ましい。）

※ 施設数のスリム化

学校の統合に合わせて、学校プールの統合（新築・改修等）又は民間移行により、学校プール施設数のスリム化を図る。

（施設数の減により、維持管理費の縮減が図られ、その分をインストラクターの派遣等の経費に充てることができる。大きく言えば、億単位での縮減になる。）

引き続き検討・検証を進め、令和7年度末には、学校プールのあり方に関する基本方針を定めていくこととしています。



柱2 民間活力による事業推進
 施策2 多様な主体との協働の推進
 細施策2 自治体広域連携

管理番号 : 22310

実施計画名	自治体間の広域連携の推進	担当課	政策企画課
-------	--------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
<p>人口減少社会において、全国の自治体では、高齢化の進行やインフラの老朽化による行政需要の増加、都市の低密度化・スポンジ化による行政コストの増大が見込まれる。一方で、各自治体が有する経営資源が限られる中にあるのは、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、他の自治体や共私セクター等の多様な主体が連携し、それぞれが有する資源を融通し合い、有効に活用していく視点が重要となる。鳥取市においては、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏や鳥取・岡山県境連携推進協議会、鳥取県東部広域行政管理組合などの様々な枠組みを構築し、関係自治体での連携を深め、行政効率を高めながら、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。</p>	<p>鳥取県東部広域行政管理組合や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、鳥取・岡山県境連携推進協議会などの様々な枠組みを通じ、自治体間で行政運営や施策に連携して取り組むことで、効率的・効果的に実施する。</p>

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
自治体間連携の推進						個別成果指標
						連携事業のKPI(※1)達成率100% 以上の事業数：毎年度50%以上
						目標効果額
						0 千円

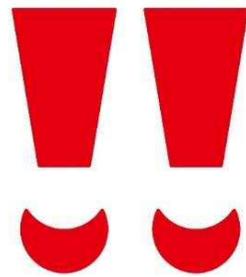
備考欄	<p>※1：KPI（重要業績評価指標）とは、各事業の進捗状況を検証するために設定する指標のこと。年度ごとに各事業の進捗状況を把握、検証することで、次年度以降の事業の改善につなげる。</p>
-----	--

事前質問回答票

22310	自治体間の広域連携の推進【政策企画課】
<p>(質問)</p> <p>どの程度の広域連携を行われるのでしょうか？ 鳥取県中部、西部地区も対象でしょうか？</p>	<p>(回答)</p> <p>主な本市の広域連携として、鳥取県東部1市4町(鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)で構成する「鳥取県東部行政管理組合(消防やし尿処理場、可燃物処理施設など)」や鳥取県と県内全市町村などで構成される「鳥取県自治体 ICT 共同化推進協議会(情報システムの共同調達や運用管理、行政職員における ICT 分野の人材育成など)」、鳥取県東部1市4町と兵庫県北但西部の2町(香美町、新温泉町)で構成する「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」などに取り組んでいます。</p> <p>本市と鳥取県中部、西部地区の連携につきましては、現時点では具体的な連携は予定しておりませんが、今後の社会情勢や地域課題の変化に応じて、必要性が生じた場合には、他自治体との連携についても検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>(質問)</p> <p>テーマ毎に各機関の特長を活かした連携と思うが、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏や鳥取・岡山県境連携推進協議会、鳥取県東部広域行政管理組合の「特長」「想定連携ケース/テーマ」を教えてください。</p>	<p>(回答)</p> <p>因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏では、連携中枢都市である本市が中心となり、連携町と連携し、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済が持続可能なものとなるよう取組を進めていくものです。</p> <p>鳥取・岡山県境連携推進協議会では、中山間地域という両県の県境地域が抱える共通の課題解決や地元産業の振興と地域開発を促進に向けて、要望活動や意見交換などの取組を進めていくものです。</p> <p>鳥取県東部広域行政管理組合は、鳥取県東部圏域の1市4町(鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)により組織された広域行政機構(特別地方公共団体)で、経済的、事務的効率の観点から各市町が単独で行うより広域的に処理することが適当と思われる事務を行うものです。</p>
<p>(質問)</p> <p>因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、鳥取・岡山県境連携推進協議会などさまざまな連携の枠組みを構築されていますが、その取り組み内容と、鳥取市が担う役割や他市町との役割分担はどのように定義されていますか？</p>	<p>(回答)</p> <p>因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏においては、本市は連携中枢都市として、圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担い、連携町は、本市と協力しながら圏域全体の活性化を図るため、地域の持続的な発展を支える役割があると考えております。主な取組内容として、「一般社団法人麒麟のまち観光局」支援事業では、圏域の観光客受け入れ環境整備や国内外に対する広告宣伝、観光客誘致に取り組むなど、観光振興による地域経済の活性化を図っております。</p> <p>また、鳥取・岡山県境連携推進協議会においては、鳥取・岡山県境に位置する市町村の地元産業の振興と地域開発を促進するため、構成市町村が連携し、関係機関等に対する要望活動や意見交換、全体研修会などを実施し、中山間地域の課題解決に向けた対応を図るとともに地域の活性化に取り組んでおります。</p>

<p>(質問) その連携を進めるなかで、実際に効率的・効果的に取り組んでいる、特に成果があった点を教えてください。</p>	<p>(回答) 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏において、効果的に取り組む主な事業として、①日本遺産「麒麟のまち」、②地域連携 DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」、③地域食堂支援事業があります。 ①日本遺産「麒麟のまち」では、圏域市町と関係団体と連携し、情報発信や普及啓発、人材育成などの取組を推進しており、本年度の日本遺産認定継続審査において、継続認定という結果につながったものと考えております。 ②DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」では、令和5年10月に圏域のファンづくりのための会員募集システム「このへん共和国」を立ち上げ、観光客の属性やニーズ、動向などをデータとして取得した上で、施策へ反映する「観光のDX化」にも取り組んでおります。同会員は、令和7年3月末時点で9,981人(圏域内3,128人、県域外6,853人)登録されており、観光情報の発信や各種キャンペーンを実施するとともに、データなどを活用しながら、多様化する観光客の嗜好を的確にとらえ、満足度の向上につながる観光コンテンツの造成などの取組を進めているところです。 ③地域食堂支援事業では、圏域内の地域食堂が円滑に運営できるよう「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」を支援組織として、連携中枢都市に集中する企業をはじめとする社会資源により得られる支援などを広域に活用することが可能となりました。 地域食堂の活動を支援する企業からの食材と地域食堂とのマッチングを行うとともに、廃棄される食品・物品の利活用を進め、食品ロスの削減にもつながっています。 また、地域食堂の立ち上げに関する支援も行っていることから、圏域の全市町に地域食堂が設置されるなど、食を通じた交流や体験、学習の場として支え合うコミュニティの形成やこどもから大人まで誰もが使える、安心安全な居場所づくりに取り組み、地域共生社会の実現に向けた連携が推進されております。</p>
---	--

自治体間の広域連携の 推進について



麒麟のまち
Kirinomachi



令和7年10月24日(金)
鳥取市企画推進部政策企画課

自治体間の広域連携の推進について

広域連携とは？

一つの市町村では適切に処理していくことが困難な事務に対応する場合や複数の市町村で取り組む方がより効率的で質の高い住民サービスが提供できる場合などに、それぞれの市町村がその行政区域を越えて連携・協力する取組。

広域連携の必要性について

人口構造の変化やインフラの老朽化等の変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えていくためには、各地方公共団体がそれぞれの強みを生かし、資源を融通し合うなど、地域の枠を超えた連携が重要。

広域連携にあたっては、地域の実情に応じて、連携中枢都市圏をはじめとした市町村間の広域連携、都道府県による補完・支援など、多様な手法の中から最も適したものを選択することが適当。

自治体間の広域連携の推進について

自治体間の連携の手法（事務の共同処理制度）

制度の種類	法人の設立を要しない簡便な仕組み					別法人の設立を要する仕組み	
	I 連携協約	II 協議会	III 機関等の共同設置	IV 事務の委託	V 事務の代替執行	VI 一部事務組合	VII 広域連合
組織	法人格をもたない					独立した法人格あり	
設置の根拠 (地方自治法)	第252条の2	第252条の2の2	第252条の7	第252条の14	第252条の16の2	第284条	
設置	①関係地方公共団体の協議、規約作成 ②関係地方公共団体の議会の議決(※1) ③都道府県知事への届出(※2)					①関係地方公共団体の協議、規約作成 ②関係地方公共団体の議会の議決 ③都道府県知事の許可(※3)	
解散	①関係地方公共団体の協議 ②関係地方公共団体の議会の議決(※1) ③都道府県知事への届出(※2)					①関係地方公共団体の協議 ②関係地方公共団体の議会の議決 ③都道府県知事への届出(※4)	
規約の変更等	①関係地方公共団体の協議 ②関係地方公共団体の議会の議決(※1) ③都道府県知事への届出(※2)					①関係地方公共団体の協議 ②関係地方公共団体の議会の議決 ③都道府県知事の許可(※3)	
特徴	・ 連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める	・ 各構成団体の長等の名において事務を管理執行 ・ 各構成団体が形式的には主体性を保つ	・ 各団体の共通の機関等としての性格を有し、管理執行の効果は、それぞれの団体に帰属	・ 権限の移動を伴い、委託側は事務処理権限を失う ・ 権限が受託側に一元化されるため責任の所在が明確 ・ 事務処理の効率性が高い	・ 代替執行を求めた団体の長等の名において事務を代替執行	・ 法人格を有するため、財産の保有が可能 ・ 議会、固有の執行機関を有するため、責任の所在が明確 ・ 構成団体は事務処理権限を失う	・ 一部事務組合とほぼ共通 ・ 国、都道府県から直接権限移譲を受けることが可能 ・ 規約の変更を要請することが可能
活用事例	連携中枢都市圏の形成、都道府県による補完・支援等	宝くじの発行事務、農業用水管理、視聴覚教室、教科用図書採択等	介護区分認定審査会、公平委員会、障害区分認定審査会、指導主事等	公平委員会、住民票の相互交付、公営競技(場外発売)、消防・救急、ごみ処理等	上水道、簡易水道等	ごみ処理、し尿処理、消防・救急、火葬場等	後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、ごみ処理等

※1 連絡調整協議会の場合には、議決不要

※2 都道府県の加入するものについては総務大臣への届出

※3 都道府県の加入するもの及び数都道府県にわたるものについては総務大臣の許可

※4 都道府県の加入するもの及び数都道府県にわたるものについては総務大臣への届出

自治体間の広域連携の推進について

～鳥取市が取り組む広域連携～

◆姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会



【目的】

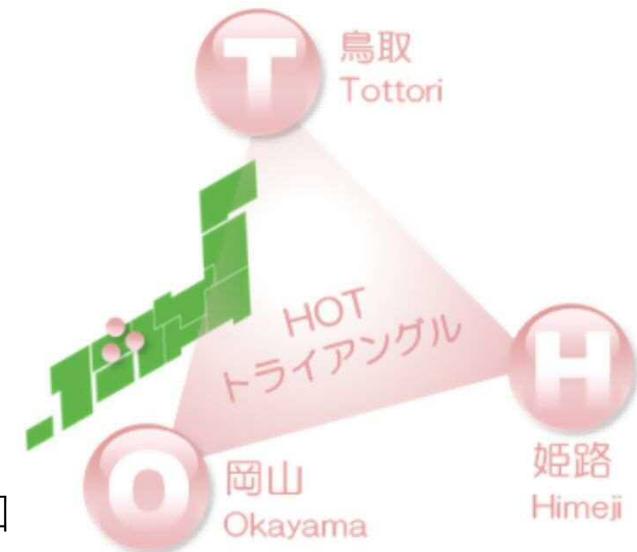
歴史・伝統・文化・自然などさまざまな地域資源を最大限に活用したまちづくりを進めている3都市が一体となって市民交流を促進し、各都市が持つさまざまな資源を結びつけた情報発信を行うことで地域の発展を目指す。

【構成】

姫路市、岡山市、鳥取市

【これまでの主な取組み】

- ・ 災害時相互応援協定（H24.8.26）
- ・ 各都市イベントでの物産市の開催
- ・ 各都市開催イベントでの観光PRなど相互参加
- ・ 市民交流の促進（自治連合会等による三姉妹交流会）



など

自治体間の広域連携の推進について

～鳥取市が取り組む広域連携～

◆鳥取県東部広域行政管理組合



【目的】

鳥取県東部圏域の1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）により組織された広域行政機構（特別地方公共団体）で、経済的、事務的効率の観点から各市町が単独で行うより広域的に処理することが適当と思われる事務を行う。

【構成】

鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町

【主な共同処理事務】

- ・し尿処理場の設置及び管理運営（因幡浄苑）
- ・不燃物処理施設の設置及び管理運営（鳥取県東部環境クリーンセンター）
- ・可燃物処理施設の設置及び管理運営（リンピアいなば）
- ・火葬場の設置及び管理運営（因幡霊場）
- ・介護保険法に基づく要介護及び要支援認定の審査判定
- ・障害者総合支援法に基づく障害支援区分及び支給要否決定の審査判定
- ・消防に関する事務



～鳥取市が取り組む広域連携～

◆因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

連携中枢都市圏構想とは？

【趣旨・目的】

地域において、相当規模と中核性を備える中心都市が、近隣の町と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すること。

【連携中枢都市の要件】

- ①指定都市または中核市
- ②昼夜間人口比率（※1）が1以上
- ③三大都市圏の区域外に所在

※1 昼夜間人口比率：昼間人口を常住人口（夜間人口）で除して得た数値。学校・企業が多いエリアでは、近郊の地域から多くの通勤・通学者が集まるため、比率が1以上となる。

【連携する取組】

- ア 圏域全体の経済成長のけん引（産業振興、観光振興など）
- イ 高次の都市機能の集積・強化（高度な医療サービスなど）
- ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

自治体間の広域連携の推進について

【国からの財政措置】

連携中枢都市及び連携市町村の取組に対して、国から必要な財政措置が講じられる。

< 連携中枢都市 >

取組内容	措置項目	措置内容
ア 経済成長のけん引 イ 高次の都市機能の集積・強化	普通交付税	圏域の人口に応じて算定 (例) 圏域人口75万人の場合、 約2億円
ウ 生活関連機能サービスの向上	特別交付税	対象経費の8/10 (年間1.2億円 程度を基本として、人口・面積 等を勘案して上限額を設定)

< 連携自治体 >

取組内容	措置項目	措置内容
上記ウの取組に加え、アとイに資する取組	特別交付税	対象経費の8/10 (年間1800万円を上限)

自治体間の広域連携の推進について

連携中枢都市圏の取組の推進

連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

連携中枢都市圏に何が求められているのか

- ① **圏域全体の経済成長のけん引**
産学官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ② **高次の都市機能の集積・強化**
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③ **圏域全体の生活関連機能サービスの向上**
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、
地域公共交通ネットワークの形成 等

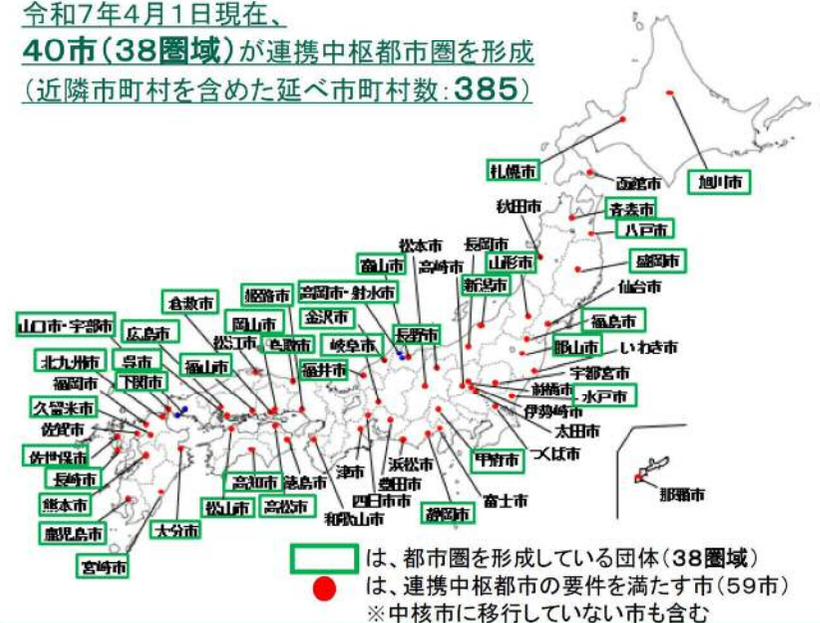
連携中枢都市圏をいかに実現するか

- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入（平成26年11月1日施行）
- 平成26年度から、連携中枢都市圏の形成等を推進するため、国費により支援
- 平成27年度から、地方交付税措置を講じて全国展開

➤ 連携中枢都市圏形成のための手続き



令和7年4月1日現在、
40市(38圏域)が連携中枢都市圏を形成
(近隣市町村を含めた延べ市町村数:**385**)



【連携中枢都市圏とは】

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ただし、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、連携中枢都市圏と同等の取組が見込まれる場合においては、これに該当するものとする。

(出典：総務省HP)

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏について

【構成市町】

(鳥取県) 鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町

(兵庫県) 香美町・新温泉町

【圏域人口】 253,874人 (令和2年国勢調査)

【圏域面積】 2,127.99km²

鳥取県東部の1市4町(鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)と兵庫県北但西部の2町(香美町、新温泉町)は、古くから一体的な生活圏を形成しています。

地域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」にちなんで、この圏域を「**麒麟のまち**」と銘打ち、地域の活性化を図っています。

近年は山陰近畿自動車道の整備の進展によって時間的にも近くなり、以前にも増して一体的な生活圏を形成するようになっていきます。



自治体間の広域連携の推進について

～定住自立圏から連携中枢都市圏へ～

平成22年3月	「鳥取・因幡定住自立圏」を形成 (鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)
平成24年3月	「鳥取・因幡定住自立圏」に新温泉町が参画
平成27年10月	「麒麟のまち創生戦略会議」発足 1市6町の首長で構成。地方創生に連携して取り組む方針を確認。
平成29年12月	鳥取市が連携中枢都市宣言
平成30年4月	「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成 (1市5町で連携協約を締結し、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」を策定。)
令和2年3月	連携中枢都市圏に兵庫県香美町が参画
令和5年3月末	第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン策定 【計画期間】令和5年度から9年度までの5年間

第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン

【計画期間】 令和5年度から9年度までの5年間

【目指す将来像】

- 地域の資源や特徴を生かし自立した活力ある圏域
- 都市機能が充実し、快適で安心して暮らせる圏域
- 交流が盛んで賑わいのある圏域
- 環境に優しい圏域
- 若者に魅力ある圏域

【目標人口等】

	現在 (令和2年国勢調査)	目標 (令和7年国勢調査)
目標人口	253,874人	243,200人
0～64歳人口割合	67.6%	66.0%

自治体間の広域連携の推進について

圏域の具体的取組

圏域全体の経済成長の けん引 (27事業)	高次の都市機能の 集積・強化 (10事業)	圏域全体の生活関連機能 サービスの向上 (48事業)
<ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善等推進事業 ● 農産物販路拡大支援事業 ● 日本遺産・麒麟獅子舞を生かした圏域活性化事業 ● 麒麟のまち関西情報発信拠点でのエリアプロモーション ● 地域連携DMO「麒麟のまち観光局」支援 ● 山陰海岸ジオパークを活用した広域観光推進事業 ● 若者の地元定着促進事業 <p style="text-align: right;">ほか20事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取市夜間・休日急患診療所運営支援事業 ● 鳥取砂丘コナン空港利用促進事業 ● 公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動との連携事業 <p style="text-align: right;">ほか7事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 病児・病後児保育事業 ● 麒麟のまち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業 ● 公共図書館の相互利用事業 ● 地域づくり人材育成事業 ● 持続可能な生活交通等の維持・確保対策事業 ● 婚活支援事業 <p style="text-align: right;">ほか42事業</p>

圏域全体の経済成長のけん引①

● 日本遺産・麒麟獅子を生かした圏域活性化事業

圏域に受け継がれる麒麟獅子舞などの構成文化財の魅力を情報発信することにより、圏域の活性や次世代への保存・継承につなげます。



圏域全体の経済成長のけん引②

●農産物販路拡大支援事業

関西圏でのマルシェの開催など、圏域農産物の販売促進や知名度向上を図ります。



圏域全体の経済成長のけん引③

●地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」 支援事業

「麒麟のまち観光局」が行う圏域の観光素材の開発・販売促進、
国内外への広報宣伝活動や受入環境整備等を支援します。



圏域全体の経済成長のけん引④

●若者の地元定着促進事業

従来の高校生の企業説明会の取組に加え、進路選択前の高校1・2年生に地元企業の仕事とその魅力を知り、自らの可能性や将来のキャリアを考える機会としていただくため、フィールドスタディ(職場体験)を取り入れた「地元企業早期ブランディング事業」を実施しています。



高次の都市機能の集積・強化①

●鳥取市夜間・休日急患診療所運営事業

夜間・休日急患診療所(内科・小児科)を運営し、夜間・休日の一次救急医療体制を確保します。



高次の都市機能の集積・強化②

●鳥取砂丘コナン空港利用促進事業

圏域内唯一の空港である「鳥取砂丘コナン空港」の利用促進を行います。



圏域全体の生活関連機能サービスの向上①

●病児・病後児保育事業

鳥取市内の病児・病後児保育施設について、圏域住民の利用を可能としています。今後、相互利用について検討します。



圏域全体の生活関連機能サービスの向上②

●麒麟のまち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業

「つながりサポーター」養成研修の共同実施や物流業界との包括連携によるフードサポート事業などを連携して進め、圏域内の孤独・孤立対策を推進しています。



圏域全体の生活関連機能サービスの向上③

●公共図書館の相互利用事業

圏域住民であれば、圏域内の公共図書館で資料が借りられる相互利用を実施しています。

令和4年12月には、鳥取電子図書館がスタートし、電子図書も対象となりました。



圏域全体の生活関連機能サービスの向上④

● 圏域移住促進事業

麒麟のまち圏域で、全国規模の移住相談会へ合同で出展しています。また、鳥取市が運営する移住定住ポータルサイトにおいて、麒麟のまち圏域を紹介するとともに、圏域各町の移住関連サイトや観光関連サイトへの情報、空き家情報を掲載しています。



圏域全体の生活関連機能サービスの向上⑤

● 麒麟のまち婚活サポートセンターの運営

結婚を希望する方に出会いの場を提供するため、「麒麟のまち婚活サポートセンター」を運営しています。婚活イベントやセミナーなどを開催し、出会いから交際・結婚に向けた支援を行っています。

